

第 2 0 9 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 3 年 9 月 7 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成23年 9月 7日 午前10時00分開議
午後 5時51分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（26人）

委員長	中村正志	副委員長	岡崎健吾
委員	鎌田ちよ子	委員	上路徳昭
”	工藤孝夫	”	横垣成年
”	澤藤一雄	”	石田勝弘
”	新谷功	”	目時睦男
”	野呂泰喜	”	山本留義
”	千賀武由	”	白井二郎
”	大瀧次男	”	富岡修
”	佐々木隆徳	”	半田義秋
”	川端一義	”	高田正俊
”	山崎隆一	”	浅利竹二郎
”	村川壽司	”	菊池広志
”	斉藤孝昭	”	富岡幸夫

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

副市長	野戸谷秀樹
教育長	遠島進
公営企業管理者	遠藤雪夫
総務政策部長	伊藤道郎
財務部長	下山益雄
財務部税務調整監	赤田比等史
民生部長	奥川清次郎
保健福祉部長	松尾秀一
経済部長	中嶋達朗
建設部長	山本伸一

川内庁舎所長	布施恒夫
大畑庁舎所長	若松通
脇野沢庁舎所長	高坂浩二
会計管理者総務政策部理事 出納室長	大橋誠
農業委員会事務局長	手間本富士雄
教育部長	齋藤秀人
教育委員会事務局理事 図書館長	岩崎若男
公営企業局長下水道部長	齊藤鐘司
総務政策部防災調整監	岩崎金蔵
建設部事務調整官	清藤巡一
教育委員会事務局長 下北自然の家所長	佐藤節雄
総務政策部政策推進監	花山俊春
総務政策部副理事情報政策課長	柳谷昌人
財務部副理事税務課長	畑中恒治
民生部政策推進監	竹山清信
民生部副理事市民スポーツ課長	猪口和則
保健福祉部保健福祉推進監	甲田久美子
経済部政策推進監	笠井哲哉
建設部政策推進監	鏡谷晃
農業委員会事務局次長	増田健二
教育委員会事務局副理事 学校教育課長	加藤次男
教育委員会事務局副理事 川内教育課長	板野幸三
教育委員会事務局副理事 大畑教育課長	柳谷徳一
教育委員会事務局副理事 脇野沢教育課長	杉澤健一
教育委員会事務局副理事 中央公民館長	小鳥孝之
公営企業局副理事総務課長	川森浩史
公営企業局副理事営業課長	杉山信也
公営企業局副理事施設課長	嘉賀幸雄
総務政策部総務課長	柳谷孝志
総務政策部総務課総括主幹	野藤賀範
総務政策部企画調整課長	高橋聖

総務政策部防災政策課長	工藤初男
財務部財政課長	氏家剛
財務部管財課総括主幹	中里敬
財務部税務課総括主幹	赤坂吉千代
財務部税務課総括主幹	松山宗彦
財務部税務課総括主幹	濱中亘
民生部国保年金課長	畑中秀樹
民生部国保年金課総括主幹	橋本敬司
民生部市民スポーツ課総括主幹	樋山政之
保健福祉部介護福祉課長	井田敦子
経済部農林水産課長	二本柳茂
経済部農林水産課総括主幹	雪田一彦
経済部農林水産課総括主幹	畑中誠
経済部農林水産課総括主幹	二本柳茂
経済部農林水産課総括主幹	櫛引道彦
経済部商工観光課長	金澤寿々子
経済部商工観光課総括主幹	橋本邦之
建設部土木課長	杉山重行
建設部土木課総括主幹	眞野修司
建設部土木課総括主幹	佐藤節雄
建設部用地課長	吉田正
建設部都市建築課長	望月操
建設部都市建築課総括主幹	荒谷保
建設部都市建築課総括主幹	藤本均
建設部都市建築課総括主幹	高橋真
下水道部下水道課長	酒井嘉政
下水道部下水道課総括主幹	杉山直規
川内庁舎産業建設課長	福島伸
川内庁舎産業建設課総括主幹	久保田邦男
大畑庁舎産業建設課長	柏谷忍
大畑庁舎産業建設課総括主幹	西川勸
脇野沢庁舎産業建設課長	下山房雄
教育委員会事務局総務課長	松宮康則
教育委員会事務局生涯学習課長	山崎幸悦

教育委員会事務局 学校教育課総括主幹	室 舘 幸 一
教育委員会事務局 川内教育課総括主幹	石 澤 修
教育委員会事務局 下北自然の家総括主幹	佐 藤 時 男
公営企業局総務課総括主幹	濱 谷 重 芳
総務政策部防災政策課主幹	須 藤 勝 広
民生部国保年金課主幹	工 藤 幸 紀
経済部商工観光課主幹	千代谷 賀土子
建設部用地課主幹	杉 山 郷 史
民生部市民スポーツ課主任主査	加 藤 昭 広
総務政策部総務課主任	栗 橋 恒 平

○事務局出席者

事務局長 須 藤 徹 哉	次 長 澤 谷 松 夫
総括主幹 濱 田 賢 一	主任主査 小 林 睦 子
主任主査 石 田 隆 司	主 任 村 口 一 也

(午前10時00分 開議)

○委員長(中村正志) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は24人で定足数に達しております。

これより6日に引き続き議案第33号 平成22年度むつ市一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

昨日は、第5款労働費までの質疑が終わっておりますので、本日は第6款農林水産業費から審査してまいります。

それでは、第6款農林水産業費について理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(手間本富士雄) それでは、第6款農林水産業費、第1項農業費のうち農業委員会が所管する第1目農業委員会費についてご説明いたします。182ページをお開き願います。

農業委員30名及び農業委員会運営に係る支出でございます。予算額1,745万7,000円に対し、支出済額1,659万1,319円で、予算執行率は95.04%となっております。主なものといたしまして、委員報酬及び費用弁償合わせて全体の92.6%に当たる1,535万5,907円の支出であります。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく願います。

○委員長(中村正志) 経済部長。

○経済部長(中嶋達朗) 続いて、第6款農林水産業費のうち、経済部が所管する項目をご説明いたします。182ページでございます。

第1項農業費のうち第2目農業総務費でありますけれども、農業担当職員の人件費が主なものでございます。

184ページをお開き願います。第3目農業振興費は、農業の振興を図るもので、予算額7,314万1,055円に対し、支出済額は7,236万3,333円となっております。主なものは、脇野沢農業振興公社運営費補助金563万2,000円、中山間地域等直接支払交付金295万177円を支出しております。

第4目農地費は、農地の整備を図るもので、予算額1,278万4,481円に対し、支出済額は1,168万6,759円となっております。主なものは、内田地区一般農道整備事業調査計画委託料466万2,000円で、不用額109万2,722円は、委託料と補助金の土地改良施設維持管理事業費の執行残が主なものです。

186ページをお開きください。第6目鳥獣対策費は、鳥獣被害対策のための費用です。予算額3,849万9,000円に対し、支出済額は3,700万1,240円となっております。鳥獣被害対策実施隊員賃金1,514万7,902円が主なもので、賃金の不用額137万3,056円は、当初予定した臨時職員の採用を下北半島の二ホ

ンザル被害対策市町村等連絡会議での採用としたため不用額となったものです。

188ページをお開き願います。第2項畜産業費のうち、第1目畜産総務費でありますけれども、畜産担当職員の人件費が主なものです。

190ページをお開き願います。第2目畜産振興費は、畜産の振興を図る費用です。予算額2億9,978万603円に対し、支出済額は2億6,071万4,808円となっております。いのししの館及び体験農園指定管理料655万9,000円、水川目地区酪農振興資金貸付金2億4,529万円が主なものです。不用額106万5,795円の主なものは、19節負担金補助及び交付金の乳牛・肉牛繁殖健康管理システム導入事業で、当初5件の予定が3件に減ったことによるものです。また、イノシシ畜舎汚水処理施設改修工事の調査委託料49万5,000円と工事請負費3,750万5,000円は、平成23年度へ繰り越ししております。

第3目牧野管理費は、牧野を管理する費用です。予算額4,733万2,397円に対し、支出済額は4,553万119円となっております。主なものは、瀬野牧野等、宮後牧野等、川内第1牧野等、各牧野指定管理料3,325万3,000円が主なものです。

192ページをお開き願います。第3項林業費のうち第1目林業総務費ですが、予算額4,131万295円に対し、支出済額は4,120万4,340円となっております。主なものは、23節の償還金利子及び割引料で分収造林契約に基づく返還金4,034万7,461円をそれぞれの分収林組合へ支出しております。

194ページをお開き願います。第2目林業振興費は、林業を振興する費用です。予算額1,840万5,000円に対し、支出済額は1,323万4,311円となっております。むつ市森林整備地域活動支援交付金450万円、むつ市林業・木材産業等振興施設整備事業費補助金660万円が主なものでございます。なお、むつ市林業・木材産業等振興施設整備事業費補助金660万円のうち420万円は、事業主体2件のうち1件が事業の申請がおくれたことから、平成23年度へ繰り越ししております。

第3目造林費は、造林の費用です。予算額980万2,000円に対して、支出済額は973万6,610円となっております。直営造林事業業務委託料528万1,500円が主なものです。

第4目林道費は、林道の補修維持のための費用です。予算額111万1,705円に対し、支出済額は87万190円となっております。不用額は、平成22年度台風あるいは大雨などの緊急性を要する補修がなかったためです。

第4項水産業費のうち第1目は水産総務費でありますけれども、水産担当職員の人件費が主なものです。

次に、196ページをお開き願います。第2目水産振興費は、水産を振興する費用です。予算額2億1,277万5,000円に対し、支出済額は1億2,818万650円となっております。各種団体への補助金が主なものです。不用額234万9,850円は、補助金の漁業共済掛金の執行残額が主なものです。また、漁船漁具保全修理施設整備事業費補助金は、震災の資材確保のおくれにより、平成22年度は4,700万円の支払いで、残りの8,183万5,000円は、平成23年度へ事故繰り越しとしております。事業は、4月に完成しております。

198ページをお開き願います。第3目漁港管理費は、漁港を管理する費用です。予算額2,510万8,000円に対し、支出済額は2,396万6,644円となっております。委託料、工事費が主なもので、委託料の不用額114万1,356円は、執行残と入札の残額になります。

200ページをお開き願います。第4目漁港施設整備費は、市内各漁港施設を整備する費用です。予算現額4,189万4,000円に対し、支出済額は4,189万4,000円となっております。漁港整備事業への負担金が主なものです。

第5目関根漁港施設整備費は、関根浜の水産振興のための漁港設備費用です。予算額8億9,069万2,356円に対し、支出済額は4億7,506万3,104円となっております。関根漁港漁村再生工事4億862万7,350円が主なものです。平成23年度への繰り越しは、各節にわたっておりますけれども、4億1,290万円となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 決算書の186ページをお開きいただきたいと存じます。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち建設部が所管しております第5目地籍調査事業費についてご説明をいたします。この事業費は、国土調査法に基づく地籍調査に要した費用で、対象事業費の4分の2が国から、4分の1が県からの合わせて4分の3の補助金で賄われています。予算額546万3,000円に対しまして、支出済額546万1,003円であります。平成22年度は、小川町1丁目及び金谷1丁目、松山町の各一部の調査を実施してございます。調査実施面積は0.13平方キロメートルで、筆数的には488筆でございました。

地籍調査事業に伴う主な支出といたしましては、まず7節の賃金でございしますが、臨時職員1名の賃金135万2,251円を支出してございます。次に、13節の委託料で測量や地籍図及び地籍簿等の作成を委託しております。業務委託料は336万円であります。その他プラスチックぐい、木のくいなどの消耗品、データ処理用の備品購入費等に支出してございます。

地籍調査事業費につきましては、以上でございます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何点かお願いします。

まず、185ページの農業振興費の脇野沢農業振興公社事業運転資金貸付金5,500万円についてですが、これ貸し付けですから、いずれ返してもらうという前提です。今年度の経営状況はどういう状況か。お金は返すような状況になっているかどうかというのをお聞きしたいと思います。

次、189ページの上のほうの鳥獣対策費で、クマ出没地区伐開作業賃金というのがあるのですが、これは大変いい事業だと思っておりますので、こういう伐開作業というのは一部の地域だけになっているのか、それとも大体クマが出るような場所を調査して、全面的に、計画的に伐開作業をやるというふうな形で作業が行われているのかどうかお聞きしたいと思います。できればやはり調査をして、むつ市全地域を網羅するような形でこういう作業をやらしてもらえればなと思うのですが、よろしくお願いします。

そして、191ページですが、水川目地区の酪農振興資金貸付金2億4,500万円ほど貸し付けが進んでいるのですが、大体これで貸し付けは終了したというふうに見ていいのか。原資のほうは4億円あるので、まだ1億5,000万円ぐらい残があるということで、これで大体貸し付けが終わったものかどうかというのをお聞きしたいと思います。

あと最後ですが、199ページのトド被害防止対策事業費補助金とかというのがあるのですが、この間トド対策で強化網をかなり導入してもらって、大変現場のほうでも助かっていると思うのですが、やはりこの強化網の効果のほどがどういう状況になっているかというのをお聞きしたいと思います。実際、もうトドの被害というのは少なくなっているのかどうか、よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） ご質問にお答えします。

まず1点目、脇野沢農業振興公社の5,500万円、これはもちろんその年度末に出たり入ったりするというふうな形の金額になっていますけれども、では経営の状態はどうかということです。公社のほうの経営、いわゆる事業としては一般会計の補助事業と特別会計という2つになっております。一般会計のほうは、公社の管理あるいは農地の保全の事業ということになっていまして、そちらのほうは2つ合わせて、収支でいくと、これは単年収支ですから、実際に公社で収支をやる場合は損益通算しますので、税金とかいろいろ

出てくるのであれですけれども、端的なのでいくと、一般会計のほうの補助事業というのは600万円ちょっとの黒字になっています。それと、特別会計のほうは、今度は牧場あるいは家畜管理施設を管理するとか、あるいはリフレッシュセンター鱒の里あるいは野営場の管理、それといのししの館及び体験農園の管理という3つになっていますけれども、こちらも170万円ほどの黒字になっています。特別会計というふうなのは、3つ目のやつがありますけれども、これはいわゆる自主事業という公社のほうのかなめの事業になるわけですけれども、これがイノシシの飼育の事業あるいは物販の事業、そちらが770万円ぐらいの赤字なのです。そのいわゆる本来の仕事の部分の赤字部分があるということで、いわゆる公社のその決算の推移で申しますと、去年の赤字が、これも単年ですけれども、688万1,000円でした。平成22年度は246万7,000円まで圧縮しております。徐々にいい方向へとは向かっていると思うのですけれども、第1点目です。

それと第2点目、ちょっと順番は逆になるかもしれませんが、最後のお尋ねですけれども、トドの網のあれですけれども、いわゆるうちのほうは漁業災害等対策事業というふうにしています。トドの防止の強化網は、それぞれ脇野沢の方面と、あとは大畑のほうにやっています。今のところ、物はそれぞれちょっと形状が、ただの普通の同じような網ではないのですけれども、今のところ不足がないというふうなことをお聞きしております。これからトドが出る、出ないというときもありますので、クラゲと同じで、去年出たので、ことしもまた出るとは限りませんが、今のところ過不足がないというふうな話を伺っています。

それから、クマの伐開という部分については、ちょっと担当の職員のほうから答えさせます。

それともう一点は水川目の、今のところ10人です。平成22年度10人で、平成23年度に1人、それで一応全員ということになります。失礼しました、申しわけありません。平成23年度で3件、合わせて13件ということで、今最終で全部の方に借りていただくことができました。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（櫛引道彦） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

クマの出没地区伐開作業賃金ですが、これは合併前から旧川内町の畑地区がクマの出没が多いということで、その当時から予算がついておりまして、毎年度畑地区の伐開作業賃金は10日間、5名の2日ということで10日間の賃

金をつけております。

○委員長（中村正志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最後のクマのところですが、私のほうで述べたように、畑地区の部分だということですが、これをもう少し広げてもらえればなというふうに思っております、例えば関根の名古平とか結構放送が多くて、やっぱりやぶが民家の近くまでであると出没しやすいというがあるので、そこら辺をもう少し調査をして、全面的な形でこういう対策をこれからできないかなというのをお聞きしたいので、答弁をよろしくお願いします。

それと、水川目地区の貸付金が大体13人で終了だということですが、そうすると1億5,000万円くらいまだあるので、このお金をどうするのかというのをお聞きしたいなというふうに思います。もう少しもっと有効な活用、そのお金を寝せておくのは大変もったいないので、何かそういう活用を考えているのであればお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

4億円ではなくて、一応3億円という、この貸し付けの額は。それと、もちろんその残った基金、これは水川目の実際に使う方々と相談しながら決めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

（「クマの」の声あり）

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） クマの問題ですけれども、クマに限らずうちのほうは鳥獣のほうで非常にクマだけではなくて、シカもそうですし、カラスでもそうですけれども、鳥獣系のほうにはたくさんいろいろ来ております。もちろんサルの追い上げもそうですけれども、いわゆる効率的なものから順次手を広げて、本当は手を広げることがなければ一番いいのですけれども、動物のほうがあちこち、いわゆる生活の地域がどんどん広がっているものですから、それはそのように広げて対処していくことが恐らく今のうちにはそれしかないだろうなとは思っていますので、その辺はその様子を見ながら広げられればやっていきたいと思えます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 194ページなのですが、林業振興費について2点ほどお尋ねしたいと思います。

1つは、むつ市林業・木材産業等振興施設整備事業費補助金が660万円、主要施策の実績報告書の中でも事業主体等説明されているわけでありませ

が、質疑は国の補助制度の中で事業主体が県等に申請をした中で、地元自治体としての補助率によって補助されていると、このように認識をするわけですが、市として事業主体等々へのPRというか、そういう点についてはどのようにされているのかお聞きをしたいと思います。

2点目は、造林費の中で賃金として森林保全推進員及び市有林管理人賃金として190万円ほど支出をしているわけですが、この具体的な内容というか業務内容、例えば森林保全推進員というのはどういう任務を持って、どういう活動をしていただいているのか等についてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

まず、森林林業木材産業づくり交付金、ここの部分ですが、このPRをどうしているのかということです。私も、これはいわゆる補助としては金額が張るものですから、機械の高性能林業機械導入に関して助成するものなのですけれども、補助金が3分の1入りますけれども、あとの3分の2を事業主体で持つということになります。金額が結構張るものですから、PRというよりは、森林組合を通してとか、そういうところで打診をしてやっただくというふうにしておるものです。一般の方にPRというのは、ちょっと今のところはないのですけれども。

それと、林地の貸し付け等のいわゆる調査員、賃金はどういうものかということです。これは、主に川内地区の分収林、市有林が32件あるのですけれども、現地確認及び生育の調査、あるいは林地貸し地975件分の境界の確認調査ということで、森林保全巡視員というのを1人、それから市有林管理人というのを1人、8カ月、いわゆるフルタイムではありませんけれども、1カ月に14日ぐらいで8カ月お願いしているというものです。

それともう一つ、この中に入っていますのは、脇野沢地区の市有林の、市有林ということはむつ市の山なのですけれども、2ヘクタールの施業巡視ということで、これも賃金で月12日ぐらいで3カ月ほどを見ておるものでございます。その合計がここの管理人賃金というところに入っております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） わかりました。この森林保全推進員、当然保育なりそういう面を見たときに現況を把握する、こういう点については必要な任務だろうと思っているわけですが、部分林等を含めて純粋な市有林、公有林

等を含めて、市がかかわる森林の現況について、体系的に把握をしたうえでの現況把握をしているというふうなことなのか。具体的に言うと、面積蓄積等々、また履歴というか、下刈りを何年に実施したのか、また枝打ちを何年に実施したとか、そういう履歴についても整備をした中でこのような任務の現況把握をしているのかどうか、再度お聞きをしたいと思います。

○委員長（中村正志） 川内庁舎産業建設課総括主幹。

○川内庁舎産業建設課総括主幹（久保田邦男） 今のお尋ねについて答弁させていただきます。

私は、川内地区の直営造林を担当しておりますけれども、うちのほうの管理している直営造林は約1,000町歩、その中で人工造林がおよそ6割、あと広葉樹が4割でございます。毎年500万円から600万円前後の事業費で整備を行っております。現在は、新植はございませんけれども、過去に植林した主に杉でございますけれども、その保育を毎年度実施しております。

樹種については、杉、アカマツ、クロマツ、カラマツ、ヒバ、そのほとんどが杉でございますけれども、その作業は委託ということで、地元森林組合に委託しております。

これから保育する面積でありますけれども、約25年生から35生前後の保育を必要とする林部が大体6割ぐらいということで、今後も保育が必要であります。

あと、うちのほうの造林地に対するこれからの方針ですけれども、5年を1期とする施業計画を組んでおりまして、それに基づいて実施しております。以上です。

○委員長（中村正志） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 3回目なのですが、今最後におっしゃったのですが、森林施業計画、民有林の部分について、国有林もそうなのですが、計画を樹立しなければならない、このように法的にそうなっているのです。そういう中で、その計画に基づいて実施をしていく、これは当然のことだと思うのです。ただ、その計画を樹立するに当たって、私さっき言った、この山については何年度に植栽をして、現在蓄積が幾らあるのか、保育がどう展開をしていくのか、そういう部分を把握していなければ、逆に言って計画ができないという、こういうことになると思うのです。そういう面で要望ですが、3回目ですから、今後そういうことでの、それぞれの民有林含めた、とりわけ部分林なり市有林等の現況について把握していくということについて要望して終わりたいと思います。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 187ページ、土地改良区の補助金についてお尋ねします。

4土地改良区に224万七千何がしのお金が補助金として出されておりますが、この4土地改良区で現在稲作などで耕作されている面積がありましたら、ひとつお願いしたい。

○委員長（中村正志） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（二本柳 茂） 白井委員のお尋ねにお答えいたします。

4土地改良区全部については把握してございませんが、大畑土地改良区については約7ヘクタールだと記憶しております。受益面積が250ヘクタールぐらいあるのですけれども、それに対して現在耕作している面積は約7ヘクタールぐらい。それから、川内土地改良区については、約155ヘクタールぐらい受益面積があるのですけれども、耕作面積は40ヘクタール弱ぐらいだと記憶しております。

あと2カ所については、ちょっと……

○委員長（中村正志） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 恐らく把握していないのではないかなと思っておりますが、なぜ私が質問するかと言えば、各土地改良区は今地区除外がされていまして、本当に耕作面積が少なくなっております。牧草などを植えている方もおりますが、本当に主要であります米を植えていない方がたくさんあるということで、この補助金は国、県から来て、それを分配している形で、一般財源からは一切出されていないとは私は認識しておりますが、ただ現在後継者がなく更地というか野っ原にし、地区除外した方もいますし、また休耕にしている方がございます。これは、あくまでも土地改良区は県のほうの管轄だと思っております。今後の農地のことに関しては、やはり市も責任が私はあると思っております。そういう意味で、県のほうと、またむつ市のほうの担当者とのような話し合いをされているのか、まずそれも含めてお聞きします。

○委員長（中村正志） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（二本柳 茂） 白井委員のお尋ねにお答えいたします。

今のことに关しまして、春に下北地域県民局の農村整備課から、白井委員おっしゃったように、今後このままにしておくのは農村整備環境上もよくないということで、解消に向けて今後お互い話し合いを持つ機会を持ちましょうということで相談を受けていますが、その後ここの地域ではこういうことをしましょうという具体案はまだございません。ただし、土地改良の事業の中で、川内地区の幹線水路についてはこれから整備していきましょうとか、それから内田の農道については整備していきましょうという計画がございます。個別の耕作放棄地の、これからこの場所についてはどうしましょうとい

う具体的な話はないのですけれども、モデル地区をどこか選定して、それに伴って整備していく方向でお互い検討しましょうというところまでの話し合いを進めております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 私も正直言っている土地改良区の監事をしていまして、本当に実情は把握しているのですが、本当に苦しいのです、土地改良区も。当然賦課金を徴収して、それでもって土地改良区を運営している形であって、休耕田にすれば、その分目減りしますし、また地区除外すれば当然金が入ってこないわけです。そういう意味で、これ恐らく四、五年で、例えば一番上の山辺沢土地改良区なのですが、75万円です。これは、最初120万円か150万円あったはずなのです。これは国のほうでも減額、減額という形でこのような形になっていますが、むつ市独自でも、やっぱりこの土地改良区などに補助金とかいろんな面で今後は考えていくべきだと私は思っております。土地改良区は、あくまでも県のほうの管轄でありましょうけれども、やっぱり基本的にはむつ市に住んでいる方が耕作している田んぼとかいろんな土地ですので、市のほうでは関係ないということではなく、前向きな検討をお願いいたします。その辺のことを踏まえて、部長。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 恐らく実際にそれぞれの4カ所の土地改良区から出てきた事業の金額よりも実際にやられたところは少なくなっています。ということは、やれないといいますか、逆に大変だと。例えば2分の1とかと自分のところでは出さないといけないものですから、それを多分捻出するのが大変だというふうに考えておりますので、その辺は今委員が言われたように、市の関与も含めて相談していきたいと思えます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 195ページ、林業振興費、この中の委託料、大安寺やすらぎの森公園管理清掃業務委託料ですが、これはどこにどういう形で委託をして、どういう業務内容になっているのかお伺いします。

○委員長（中村正志） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎産業建設課長（柏谷 忍） 今のお尋ねにお答えします。

委託しているところは、むつ市シルバー人材センターのほうでありまして、こちらのほうに清掃、それから草刈りとか、そういうふうな形の管理を委託しております。

○委員長（中村正志） 澤藤一雄委員。

- 委員（澤藤一雄） 合併前の大畑町では、たしか清掃管理会社に70万円ぐらいの予算で委託していたと思います。そして、合併直後は50万円以内ということで、その後個人に委託したのかなと思っています。そして、今この決算額を見ますと39万1,000円ということになっておりまして、この公園が造成された当時遊歩道がつくられて、そしてかつて植林をした杉とかがある程度間引きをされまして、そして観賞木といいますか、広葉樹の桜類、もみじ類、カエデ、そしてツツジとか、いろんな植栽をされた樹木があるわけですが、随分弱ってきています。一部枯れているもの、あるいはつるの巻きついているもの、それから栄養不足の葉っぱが黄色くなっているもの、そういう管理が行き届いていないという状況が見られます。そして、これが委託料の70万円から39万円というところまで減額されてきたことが、その委託内容の縮小になってきたのではないかと私は思いますけれども、どういう所見ですか、お伺いします。
- 委員長（中村正志） 大畑庁舎所長。
- 大畑庁舎所長（若松 通） 今担当課長のほうからご説明いたしましたが、清掃業務あるいは草刈り、園地内の下刈り等もしておりますが、ただいまご指摘を受けました事項については、再度調査しまして、適正な管理に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどをお願いいたします。
- 委員長（中村正志） 澤藤一雄委員。
- 委員（澤藤一雄） これは、予算を伴うことでございます。そして、もう半分近くまでこの委託料が減ってきているということが、公園全体の維持管理に非常に大きい支障を来していると思いますので、ぜひ部長も含めて予算を増額する、あるいはその業務内容の充実をぜひ図っていただきたい。部長にもう一度お願いします。
- 委員長（中村正志） 経済部長。
- 経済部長（中嶋達朗） 今委員のほうからの大安寺やすらぎの森の場所でございます。ただ、これもまた非常に仕事の範囲が広がってあれですけども、いわゆる公園となりますと都市計画課と、早掛沼公園とかそういうところもありますけれども、うちのほうでやっている場所でも、例えば秩父宮妃殿下のところであるとか、植栽ということをいろいろ考えまして、例えば木だけの場所でも現場が十何カ所あるのです。そうすると、先日もそうですけども、桜のてんぐ巣病とかが発生します。我々は、例えばトイレであるとか、清掃であるとかという部分は委託は簡単なのですけれども、そういう部分になるとかなり専門的な知識が必要になります。例えば弘前公園のように樹木医、あるいはこれだけ広がると、そういうふうなのを管理するところ

が、いわゆる事務方と一緒にいるところでいいかどうかという問題もいろいろあります。もちろんこの部分でそういうことをというのは、恐らく幾らかであれでしょうけれども、考え方としてそういうようなものも含めて、そのような考え方をちょっと広めて何か考えられないかなということで検討をする考えはあるのですけれども、まだちょっと進まないだけですので、その辺ご理解願いたいと思います。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 農林水産業については、第1次産業を担うということで多額の補助金を出しているわけですが、その中で、まずは水産総務費の水産加工協同組合損失補償費についてですが、旧大畑町が損失補償するというふうなことで、今まで順番に返済してきたものなのですが、なぜか今まで定額で500万円ずつ返済してきたものが、平成21年度から金額が急に多くなっておりまして。これは、どういう理由からこういうふうになったのか。

次は、漁協経営強化総合対策事業費補助金の中で、むつ市漁業協同組合に、これは不良債務を解消するために補償するというやつですが、確かに不良債務が少なくなっていけば返済金も少なくなっていくということで、徐々に返済金は少なくなっているものの、これは何年で完了するのか。この表でいくと25年で終わりになっていますが、それでいいのかお知らせください。

同じく大畑町漁業協同組合に対してですが、借り入れの返済金だと思えますが、これは毎年定額の約300万円の返済金を補助しております。これは、何年まで続くのかお知らせください。

○委員長（中村正志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） まず第1点目、大畑町水産加工業協同組合の損失補償費でございますが、これは平成15年当時ですけれども、これから平成24年までの計画を立てまして、その中で返済されているものでございますので、そういう計画で平成15年から平成20年までは500万円ですか、それ以降、平成21年度が1,300万円、それからあと3年間で3,992万円というような計画で返済しているものであります。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） もう二つです。むつ市漁業協同組合の漁業経営化総合対策事業補助金ですけれども、これは平成25年で終わる予定になっております。

それと、大畑町漁業協同組合の同じこの補助金は、平成24年で終わる予定になっております。

以上です。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 最初の水産加工協同組合の損失補償費についてですが、そもそも市の財政状況の見通しが先が見えないのにもかかわらず、初年度、最初の7年までは少ない500万円の返済金で、それ以降は3倍、4倍、5倍以上の返済金という計画を立てた理由をまずはお知らせください。

あとは、むつ市漁業協同組合のほうには不良債務の解消をするための補助金ということになっていますが、大畑町漁業協同組合については借入金の返済の補助というふうになっております。これは、どういう考えでこういうふうに2つの漁協の内容が違うのか。そもそも補助金の性質からいって、多額の金額を借り入れたものの、返済を補助するというふうな約束をしている自体いかなものかと思いますが、そここのところの説明をお願いします。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

まず1つ、確かに平成21年から急激に金額が動いている水産加工協同組合損失補償費ですけれども、これちょっとはっきりした部分はあれですけれども、恐らく返済するときに10年というふうなことの約束が恐らく最初にあったものだと思うのです。10年間で履行するというふうなことです。恐らく財政状況等を見比べながら、平成20年まではこういう額というふうなことで、その後平成24年まではこの額というふうなことだろうと思います。ちょっと不確実な話で申しわけありませんけれども、財政方との話のあれがありますものですから、ちょっとはっきりしたことは言えませんが、恐らくそういうことではなかろうかと思えます。金額は最初から設定はしてあるのですけれども、恐らくそういう財政事情をかんがみてこういうふうな表をつくって銀行とのやりとりであろうかと思えます。

それと、むつ市漁業協同組合と、それと大畑町漁業協同組合のほうのいわゆる違うという部分ですけれども、これはむつ市漁業協同組合の場合は、名称はむつ漁協経営強化総合対策事業費ということになっています。これは、国のいわゆるそういう対策事業の認定を受けてむつ市漁業協同組合の財政改善計画を出すわけです。それに基づいて借り入れた資金の返済に当たって、その組合負担分の利子の一部を補助するというものなのです。大畑地区のほうに関しましては、当初の借入金がございまして、その借入金1億4,900万円なのですけれども、その補助率、当初借入金の2%以内で、平成10年から平成24年までの15年というふうなことで進めたものです。ちょっと回答にはすぐなっていないかもしれませんが、以上です。

- 委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。
- 委員（齊藤孝昭） 今さらこういうことを聞くことはどうかと思いますが、あえて聞いた理由に、平成22年度決算で4億円の黒字になったというふうなことになっているのですが、こういう借金、補助金と性質がなじまない借金の返済をこうやって分割でしているものについては、やはり一括して返済すべきだと思うのです。確かに計画はわかりますが、黒字になって貯金するより、だったらやはり借金を先行して返すべきだと思っていましたので、あえて平成11年にさかのぼることになりましたが、そういうところも財政当局とやりとりをしながら、借金はもうすぐなくするのだというふうな考えも必要ではないかということであえて聞かせていただきました。お答えを願います。
- 委員長（中村正志） 経済部長。
- 経済部長（中嶋達朗） この大畑、そしてむつ市漁業協同組合、脇野沢も幾分あるのですけれども、それぞれちょっと性格が若干違います。市で単独のものもありますし、あるいは国・県あるいは金融関係、あるいは団体に支払っている部分もあるものもありますので、一括で云々ということになると、例えば国から来る分は、もう出しませんよということになるのか、その辺もちょっと含めて研究したいと思います。
- 以上です。
- 委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。
- 委員（千賀武由） 199ページの19節負担金補助及び交付金の中の大畑海峡サーモン祭り補助金についてお伺いしたいと思います。この祭りは、皆様のおかげで毎年市内はもとより、県内外からもお見えになり、大変なイベントに成長したわけですが、そこで私はこの市の補助金が非常に少ないと感じるところでございます。開催する主催の方々も大変な苦勞だと思いますので、意見、希望を取り入れて補助金の増額を考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。経済部長のお答えをお願いします。
- 委員長（中村正志） 経済部長。
- 経済部長（中嶋達朗） 私どももサーモン祭りというふうになると、私はもう7年間ぐらい行っているのですけれども、確かにすごいお客さんの人数、だんだん膨らんできていると思います。このいわゆる補助金の金額がちょっと安いか高いかというのは、またちょっと別問題にしまして、中身をもう一度精査してみて、もしそういうことがあれば、それはそれで話は伺いたいと思いますので、そのように理解していただければと思います。
- 委員長（中村正志） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 市の活性化をさらに盛り上げるためにも、この大畑の海峡サーモン祭りも最大のイベントでございます。地域の水産業の振興、そして地域の観光振興面からもよろしくお願いたしたいし、市長がいつも話しております「むつ市のうまいは日本一」、こういうためにも補助金の増額をぜひ考えてほしいと思います。

そこで、お客様方からこのお祭りを1日だけでなく、土日の2日間実施できないかという声もございますが、関係者と協議して実施をさせてみるという考えはございませんか。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えします。

これは、私どもの事業というよりも漁業協同組合さんのほうというふうな相談もありますので、もちろんそういう声があったり、そのほうがということであれば、そういうふうな方向に進むのかもしれませんが、まだちょっと今のところ何とも言えませんので、考え方としては1つはあると思います。逆に言えば、イベントなんかは2日間もやる必要はないので、1日にしようかということもあったり、1日ではと2日間にふやしたり、あるいは3日にするという、それは結構動きがあって多少はいいものだと思うのです。ですから、その辺はちょっと相手方と相談しながら進めたいと思います。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 1点だけです。水産振興費ですが、ホタテ貝殻を利用したナマコ増殖場造成事業ですけれども、大きな事業、継続した3年間の事業をほぼ終わって、また現在それに取り組んでいる漁業協同組合等の経営状況等を考えますと、この先のナマコに関する市の考え方、基本的な考え方、その点につきまして、ちょっとお伺いしたいと、そのように思います。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

ナマコに限りませんが、いわゆるこの部分については増養殖事業というふうに考えています。ホタテ貝殻を利用したナマコのため、金額はさほど多いわけではないのですけれども、これにしても、あるいはアワビの稚貝、あるいはそのほか栽培漁業総合振興ということで、ナマコ、ホヤとかタラもそうですけれども、そういうふうなことは、去年は特に夏場にホタテガイのへい死というのがありました。それで、やっぱり1つ別なこともやっておかなければいけないだろうと。第1次産業、農林水産業全部に含まれる話でありますけれども、1個だけやって特化したものというのも一つの考え方ですけれども、それがだめになれば全部だめになるというのでは困るわけです。

だから、もちろんあちこちに手をつけて全然だめだということも困りますけれども、要は何か1つだめでも、何かでというふうなことは考えるべきだろうと思います。それは、去年の陸奥湾内の高水温ということでもいい教訓ができたと思うのです。ですから、そのために金額は小さいのですけれども、いろんなことをやってみようとは思っています。ですから、こういうものをやったらどうだろうかと、これはまたいわゆる県のそういう試験場とかでもいわゆる確立されたものばかりやっているわけではないので、実際その土地とか海に合ったものというのがありますので、そこでやってみて、それがいいとなったら膨らませていくという、ナマコに関してもお答えになるかどうかわかりませんが、そういう考え方でやっていきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（中村正志） 佐々木隆徳委員。
- 委員（佐々木隆徳） 部長がおっしゃることは、重々理解しています。特にナマコにこだわった理由は、ここ数年間で、当初北京オリンピックまでという需要見込みで価格が高騰していると。既にもう1年、2年経過している中で、さらにまだまだ需要が多いと。その中で各脇野沢、川内、むつ市の漁業協同組合等の経営状況を見ますと、このナマコのおかげでかなり経営が改善されてきたと、そして赤字もなくなったと。そのような傾向の中で、今現在まだまだナマコに頼らざるを得ない経営状況になっていると。そういう観点から、この先もまだまだ何らかの形で今の事業継続なり補助なり、そういう方向で市として持っていくべきでないかなと、そのように考えている次第で、今部長の考え聞いたわけです。いろんな形での、例えばアワビとか、そういう直接効果が見えない部分でもやっていかなければいけないというのは重々わかりますけれども、今現状で一番確実な、そしてすぐ目に見えて効果があるというのがナマコだろうということで今お伺いしているのです。もう一つの今の考え方、この先の今の事業継続なり、それに対する補助なりの考え方について答弁をお願いします。
- 委員長（中村正志） 経済部長。
- 経済部長（中嶋達朗） ホタテ貝殻を活用したという部分のナマコに特化してお話ししますと、実際8月15日の各漁協の漁獲金額、漁獲高もそうですけれども、昨年比べて107.7%と。もちろんばらつきはありますけれども、いわゆる去年の陸奥湾、夏の高温でかなり下がるのではないかというふうに思ったのですけれども、金額的にはそれなりに上げています。それを底上げしているのは、もちろん先ほど言ったように何でもやればいいわけではなくて、やっぱりナマコです。価格が高い部分でナマコというのが底を上げてい

ます。ですから、もちろんこのホタテガイを利用したということでの、これからはそれもふやしていきたいと思います。実際それで結果が大体出てきています。実際にホタテガイを置いたところ、それも場所によってはばらつきがありますけれども、やっぱりかなりのナマコの子供がいっぱいいつていると。だから、1平米とかで見るとはすけれども、広さでいくと、かなり何万個とかというふうにつくような状況を今研究しながら見えています。ですから、これからもナマコの部分は、値段はもちろん相場がありますから、値段が下がるのはあれですけれども、今ここ数年は恐らくこのナマコにちょっと力を入れていくべきだろうなどは考えております。

以上です。

- 委員長（中村正志） 佐々木隆徳委員。
- 委員（佐々木隆徳） 今後ともそれに関連した、付随した事業等を検討方よろしくお願ひしたい、そのように思います。
- 委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） 最近大湊地区で離れザルの放送が盛んにされているのですけれども、186ページの鳥獣対策費に関連しましてお尋ねいたします。

脇野沢の人には申しわけないのですけれども、サル1匹で大湊は随分大騒ぎしているのですけれども、現実的に人に対する被害とか、子供に対する被害とか、農作物の被害等は現状はどうなっているのでしょうか。

- 委員長（中村正志） 農林水産課総括主幹。
- 経済部農林水産課総括主幹（櫛引道彦） 浅利委員のお尋ねにお答えします。

8月29日から大湊の桜木町に出ている離れザルですが、その日ごとに転々といたしまして、9月1日には運動公園の近くまで来ました。また戻っていきまして、今現在はまた桜木町のほうに出ております。農作物被害も家庭菜園なのですが、モモとか、あとトウモロコシ1本、2本とかの被害はあります。人的被害は今のところありません。

それで、対策としては、今その出没している桜木町に1カ所と、川守町に1カ所、計2カ所におりを設置しております。捕獲は、そのおりでしか今のところ国からの許可も出ておりませんので、おりでしか捕獲はできない状況です。

- 委員長（中村正志） 浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） それで、私主要施策の実績報告書の80ページを見てみますと、基本的にサルというのは集団行動しているのですね、これ見ますと。今の時期、離れザルというこの1匹、この辺でうろちよろしているということの生態、どのようなあれで今単独で行動しているのか。何か研究

とかあればありますか、わかっていることが。

○委員長（中村正志） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（櫛引道彦） サルそのものは、ニホンザルは3歳ぐらいになりますと、雄は武者修行でもないのですけれども、1匹で離れて行動することがあります。これから秋にかけて交尾期になりますと、また群に戻るのですけれども、今の時期は、その頭数は何頭と言えないのですけれども、今現在把握している時点では、脇野沢、大畑、川内地区で全部で17頭の離れザルがおります。詳しいのもつかんでおりますけれども、その地区ごとはいいですよ。17頭おります。それが全部10月ごろになると群に帰るとは限りませんが、そういう状況で、今後10月ぐらいになると多分群に戻るとは考えております。

○委員長（中村正志） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） サルが相手ですから、なかなか追っかけるのも大変だろうし、それからわなをかけるにしても、実は現場でこの間ちょっとお聞きしたのですけれども、今わなをかけて、わなの中にリングとか何かいろんなものをやっても、外のほうにいっぱい食べるものがあるので、なかなかおりの中に入ってこないというようなこともありました。ただし、それはそれとして、やっぱり子供とか何かに被害が及ぶことも当然考えられますので、よくそこら辺注意喚起をして、人的被害等のないようにお願いいたします。

なお、野菜、果物等につきましては、確かに植えた人については荒らされる場合、それは腹立つことでもありましようけれども、サルも生きているとか、なかなか追っかけ回すわけにもいかないのか、余り騒がないような方向がいいのではないかと、そんな感じもしますけれども、いずれにしろ担当課についてはいろいろ注意喚起その他よろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 1点だけ。先ほど佐々木隆徳委員のナマコに関連して1つ聞きたいと思います。

ことしの夏、ナマコと言わずホタテも品薄で、私の地域の方は、値段が高くて本当に生活面で一時しのいだということで、市当局のいろいろな補助に対して本当に喜んでいました。また、先ほどのナマコの件ですけれども、昨年県のほうで陸奥湾にナマコとかホタテとか1つではなく、複合的な養殖とかそういうことで研究するということが新聞等に出ていました。その件で、県とか漁協とか市町村で、海に携わる市町村で、そういう会議があったのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（中村正志） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（二本柳 茂） 山本委員のお尋ねにお答えいたします。

県のほうでホタテへい死を受けた専門家会議がありまして、その中で今山本委員おっしゃいましたホタテ以外でナマコの増殖、あるいはホヤの増殖等々の意見が出されました。今年度、その専門家会議がこれから9日に開かれまして、その件についてもまた具体的な話があるかと思えますけれども、まだその後県のほうから具体的な話は出ておりません。ただし、それに関連しないのですけれども、県では高水温対策として、浜奥内地区に水深、表層、あるいは10メートル層、あるいは20メートル層と、養殖施設の中に水温を直接はかれる機械を入れまして、高水温対策を進めております。具体的なナマコ等の県からの動きというのは、まだ市町村には示されておりません。あと市町村のほうでナマコの増殖については、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（中村正志） 山本留義委員。

○委員（山本留義） その辺、県に対しても前向きに検討をしていただくようにお話しできればと思っております。

ホタテ貝殻、ナマコ養殖のために長年にわたって投棄してもらっているのですけれども、先ほど部長が言ったように、本当に私どもの浜奥内地区に至っては、非常に近年まれな稚魚がついているそうです。ただ、ついていても、あそこは砂場なものですから、今年度中に恐らく石の投石があると思うのですけれども、本当にそれがなければ、せっかくなついた稚魚が流れるおそれがあるので、その辺も研究していただいて、今後とも継続的にできるように、予算のときに出ても遅いものですから、今のうちにそういうことを言いながら、本当にそういうものがあるということで、特にさっき佐々木隆徳委員も言ったのですけれども、湾内の組合では、特にナマコのとれる組合は、ナマコで組合経営ができています。もうナマコなくして経営はできません。そういう状態も恐らく部長も知っていると思うので、その辺をご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで11時20分まで暫時休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（中村正志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） それでは、第7款商工費をご説明いたします。204ページをお開き願います。

第1目商工総務費でありますけれども、商工観光課担当職員の人件費が主なものであります。

第2目商工振興費であります。商工業の振興を図るための経費で、予算額3億3,567万3,077円に対し、支出済額は3億3,251万9,903円となっております。主なものは、負担金補助及び交付金の3,072万6,641円で、むつ商工会議所が実施する事業への補助金631万円、同じくむつ市川内町商工会補助金200万円、大畑町商工会補助金194万7,000円、市内中小企業の経営安定のため、むつ市中小企業制度資金信用保証料等負担金722万264円のほか、関連団体への負担金、補助金、会費であります。貸付金2億9,600万円は、市内中小企業の融資の円滑化を図るため、市内の取り扱い各銀行、商工組合中央金庫に保証制度融資の原資預託金であります。補助金の不用額315万1,691円は、地域商店街活性化事業費補助金250万円が使われずに執行残となったことが主なものです。

206ページをお開きください。第3目観光費であります。観光の振興に要する経費でございます。予算額1億3,330万5,000円に対し、支出済額1億1,432万1,893円となっております。主なものは、委託料5,051万3,553円で、川内、脇野沢地区観光施設指定管理料1,287万1,000円、リフレッシュセンター鱒の里及び野営場指定管理料624万8,000円、釜臥山展望台管理及び交通統制員業務委託料533万850円のほか観光施設の管理に要する経費であります。工事請負費は、かっぱの湯東屋等設置工事952万5,600円、脇野沢温泉ポンプ取り換え工事299万2,500円のほか、観光施設の工事に要する経費であります。負担金補助及び交付金2,008万1,400円は、観光誘客促進事業費として、市内4観光協会への補助金749万3,000円、下北観光協議会への負担金570万3,000円、ほか観光関連団体への負担金、会費であります。愛宕山公衆トイレ設計委託料148万6,000円、愛宕山公衆トイレ工事費1,574万9,000円は、平成23年度へ繰り越しております。備品購入費の不用額91万2,050円は、入札の残額です。

第4目消費者行政推進費は、消費者意識の啓蒙啓発及び消費者保護を目的として設置されたむつ市消費者の会への補助金及びみんなの消費生活展実行委員会への負担金が主なものであります。予算額275万840円に対し、支出済額250万8,492円となっております。

第5目むつ来さまい館等管理費は、むつ来さまい館、むつ下北観光物産館、イベント広場の指定管理料及び修繕料が主なものです。予算額6,536万8,923円に対し、支出済額6,536万8,923円となっております。

第6目産業振興費は、市内産業の振興にかかわる事業を行うものです。予算額4,594万5,000円に対し、支出済額3,976万5,378円となっております。旅費の不用額は、軍港4市、県外等への出張を取りやめたもので、委託料153万8,922円の不用額は入札残額です。備品費の繰越額173万2,500円は、企業誘致のため、商品紹介のショーケースが今回の震災で購入できなかったことから、平成23年度へ繰り越したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 209ページの観光費の中の観光協会の補助金についてお伺いをしたいと思います。主要施策の実績報告書を見ますと、それぞれの観光協議会に補助金を交付しておりますが、それは本市及び各地区の観光振興に寄与する補助を出していると思うわけですが、この補助対象事業と、その金額が有効に活用されて、この観光振興に役立っているとお考えでいるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

ちょっと何とも言えないところもありますけれども、いわゆる観光協会、むつ市、川内町、大畑町、脇野沢地区というふうに補助金を出してあります。もちろんだという事業をやるのかということを出していただいて、原則的にはその事業の2分の1という形に近いものをとっております。ただ、その内容については、いわゆる観光協会の仕事はどういうことかということに非常に関連することになります。いわゆる外に出ていくものか、外のお客さんの中に呼び込むことをする、あるいはその地域、もちろんむつ市全体と、それから大間町であれ、東通村であれ、例えば県内を考えるものか。いわゆるだれをターゲットにするかで事業の内容がいろいろ変わるものだと思います。やっぱりなかなか難しいのです、外へのターゲットを、ほかのお客さんの中に入れる、いわゆる外貨獲得ということをするというのはなかなか大変なことなのですけれども、ただ今のところそれぞれの地域のことのほうが8割ぐらいのウエートを占めているものではないかなと思って考えています。ただ、どうということをするかという広がり、それぞれの観光協会ですぐやろうと思えばやれるものですから、これからの動きを見ていきたいと思っています。

- 委員長（中村正志） 千賀武由委員。
- 委員（千賀武由） 大体部長の話は理解をいたしますが、私は何かこの内容の中で、一部がマンネリ化されているようにも受けとめる一人でございますが、それはどここの観光協会とは言いませんが、これからの観光振興からの点を考えれば、新しい発想も私は必要かと思うのでございます。それで、行政として、観光協会に指導をしまして、観光客を誘致し、少しでも魅力あるものにしてほしいと思う一人でございますが、観光団体の育成についてどのように考えておられるか、その一端をお聞きしたいと思います。
- 委員長（中村正志） 経済部長。
- 経済部長（中嶋達朗） 観光団体の育成ということですがけれども、私の口から言うのもちょっと口幅ったいのかもしれませんけれども、確におっしゃるようにマンネリ化というのも1つあります。もちろん事業を出していただくときには私どもと相談します。そういうときには、今委員がおっしゃったようなこともうちのほうからは話をします。「これ毎年やって、もう効果がないのであればそろそろ考えたら」とかとも言います。ただ、全部が全部ではありませんけれども、そうすればそれをやめると、新しいのを考えるのがまた大変だということがあります。やめるのはやめますよと、そうすると行事がなくなってくるのも本音なところもあるわけです。最初は私も非常に、先ほど言ったように外貨獲得と、そういうものが観光協会あたりの仕事の本来だというふうに思ったのですけれども、合併してみますと、逆に言うと、そういういわゆる昔であれば青年会であるとか、若い人たちが集まってやるのがなかなかできなくなっているものですから、それを1つやるのも観光協会の一つの一部の役目かなとも思わないでもないのです。ただ、できれば視線は外に広げてもらいたいものですから、その打ち合わせのときには、もちろん今おっしゃったように、うちのほうからもそういう話はします。やめるやめないというよりも、もうちょっと目新しい、あるいはこれをやるのであればこういうのもくっつけてみたらとか、そういうふうなことは指導まではいきませんが、それは相談、調整させていただいております。その辺でご理解ください。
- 委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。
- 211ページですが、産業振興費で講師謝礼というところがありまして、83万1,000円とかなり高い謝礼だなと思いますので、これ1人分の謝礼かどうかというのをお聞きしたいと思います。
- そして、213ページのほうですが、同じ産業振興費の備品購入費の321万

9,300円、備品にしてはかなり高額なのでどういうものかというのを教えていただければと思います。

○委員長（中村正志） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（笠井哲哉） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

報償費につきましては、昨年むつ市議会第204回定例会におきまして御議決いただきました新商品開発関係の経費でございます。それに伴いまして、農商工連携事業を持ちまして、新商品開発の指導の講師料として2名分、それぞれ7回ということで決算してございます。

続きまして、備品関係のお尋ねでございますが、備品につきましては、企業誘致を紹介いたしますガラスのショーケース、各企業のそういう主立ったPR、それを市民の皆様を紹介するというところで空きスペースのほうに、経済部の前のほうに展示してございますケースですが、それが3.11の震災によりまして、資材の購入が入らないということで、年度内に完了しない関係から事故繰り越しという形で実施してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 講師のほうですが、これは2名分の7回ということは、大体1回分5万円という形、7で割って大体10万円ですね。10を2名で割って5万円、大体1回当たり5万円ということで理解していいのか、そこをちょっと再度確認お願いいたします。

○委員長（中村正志） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（笠井哲哉） 単価の規定に基づきまして、1人当たり時間7,000円ということで、7時間のご指導をいただいております。それを7回掛ける2名ということで、お一人にいたしますと34万3,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） まずは、昨年東北新幹線が新青森駅まで来まして、下北駅前にお土産売り場をつくるということで、下北物産協会に対して補助金を出しております。それについての効果、どうだったかということをお知らせください。

次は、下北観光協議会の事務局をむつ市が担っているということですが、私どもは下北全体の観光行政についてなかなか知る機会がありませんので、この下北観光協議会に事務局として出ているということですのでありますから、この下北観光、いろんな事業を各自治体から負担金などをもらいながら

実施していて、どのような効果または感想をお持ちなのかお知らせください。

最後は、企業連携事業についてであります。福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、国のエネルギー行政の方向性がどういうふうになるのか、まだ不透明であります。そもそもむつ市にあるそういう関連のところに技術者またはそこで仕事をする人たちをふやそうという観点から始めたものであります。現在どういうふうにお考えで、今後どういうふうになるかと思っております。お知らせください。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

まず1つ目、昨年から下北物産協会に開いてもらっている駅前物産館、お客さんの数、あそこは下北物産協会で行っているということで、いわゆる下北物産協会のほうでは、もう一つむつ来さまい館のほうにむつ下北観光物産館というのがありますので、そちらもやっています。効果というふうなことを見ると、かなりのお客様が下北駅前店をご利用になっていただいております。その分、いわゆる本家のほうのむつ下北観光物産館のほうが落ちております。ただ、トータルすると、金額的に云々ということにはちょっとあれですけども、かなりのお客様に利用されているというふうな数値が出ております。昨年からことしにかけても、もちろん災害があったわけですけども、さほど減らないで、平均すると九十六、七％程度の比率でお客様にいらしていただいております。ということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（中村正志） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（笠井哲哉） 3点目のエネルギー関連についてのお尋ねにお答えいたします。

私どもは現在まで平成21年に立ち上げまして、地域企業連携強化事業ということで取り組んでおります。エネルギー関連産業へ地元企業が参入していくために情報を共有し、技術の向上、あとは人材の育成ということで、地元企業の活性化を図るための取り組みをしてきてございます。3.11の大震災以来、国じゅうがそういう原子力エネルギーに対しての不安等々を非常にお持ちになったかと思っておりますけれども、私どもとしては、今国のほうで実施しておりますストレステスト等、国・県の動向等注視してまいりたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、本来の企業連携協議会のほうの目的であります。そういう企業への参入、それから人材育成ということでは、やはりそういう現在行っております第2種放射線取扱主任者講習、それから非破壊検査講習等々を続けまして、地域の人材育成に、より積極的に取り組んでまいりたいと

思います。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

先ほどのまさかりプラザ下北駅店のことでちょっと、数字が何も出ませんでしたので、それだとつかみどころがないと思ひまして、お話ししますと、平成22年の人数、入り込みでいきますと、年間で1万5,076人という人数になります。その方たちがお買い物をしていく金額、1人頭の平均が恐らく2,300円ぐらいというふうにとらえていただければありがたいと思います。

それと、下北観光協議会という下北全体の町村から負担金をいただきまして、あとは民間の団体からもいただきましてやっているわけですが、今現在ですと、もうかなりの年数やっているわけですが、いわゆるむつ市に事務所があるということで、その協議会という予算を使って、簡単な話をしますと、下北地域のことをやっているわけですが、むつ市だけのことは特化してできませんけれども、この下北地域にお客様を呼び込もうということのためにつくられた団体です。ですから、お金の使い方もそういうふうにはしか使えないものから、例えばむつ市に事務局があるという、むつ市だけのことはできないわけです。逆に言うと、去年あたりから徐々に、去年、おとしあたりから新幹線ということもあります。それをちょっと契機にということで、単独で市のほうで予算を持ち始めています。例えば法定外負担金ということで、町村さんのほうの了承をもらわないとだめなものですから、前900万円あったものが10%ずつ減らされて、今はもう600万円ぐらいしかないのです。そうすると、事業そのものがなかなかできないものですから、むつ市のことをやって、その結果下北地域に波及するものであれば、むつ市でお金を出してやってもいいだろうということで、今むつ市単独のものもやり始めております。それが当たり前なのだと思いますけれども、本来の形に今移行しようという方向に進んでおります。このことは、悪くはない方向性ではないかなと感じております。

以上です。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） これもたしか昨年だったかちょっと忘れましたが、下北駅前にお土産売り場をつくるというときに、同じものを2カ所あってどうするのだというふうな質疑をさせていただきましたが、結局どちらを主にするのかというふうなことも当然考えてほしかったのですが、経営しているところが同じ会社で、補助金をもらって同じ店を2店舗構えるというのは、果た

してその補助をもらっている団体がそれでいいのかということも当然検討すべきだと思うのです。さらに、同じようにお土産店を経営している方々もいらっしゃるのにもかかわらず、団体だからといってこうやって優先的に補助をされて優遇されているわけです。そういうところは、売り上げにも当然反映されると思いますが、効率運営していったほしいというふうな指導も行政からやるべきだと思いますが、そこをどういうふうにしていたのか紹介をお願いします。

そして、下北観光協議会のことについては、確かに中核都市であるむつ市の皆さんのところが事務局になることは、それはやぶさかでないとは思ものの、むつ市が中心になってというよりも、下北半島という観点からすると、やっぱり事務局も持ち回りでやるべきだろうと。先ほど部長が言ったこともそのとおりなのですが、アイデアを出すものの、むつ市が中心になってしまうようなアイデアだって当然あるわけです。そういうところは、では下北全体と、では整合性がとれるのかとか、いつまでも設立当初の目的が今でも通用するとは多分思いませんので、そういうところの改善も必要だと思います。どういうふうを考えているのか、それもお願いします。

企業連携については、確かに技術者を養成したり、いろんな勉強をすることはいいことだと思います。しかしながら、働く場所がなければ、何のためにやっているのかと。そもそもの目的は、そういう免許を取ったり、講習をしたことによって、そういう場所で働けるといふふうな、働かせてもらえるということが前提にあったはずで。それが今後どうなるかわからない状況でさらに続けていくのか。さらにとりよりも、この後も継続していくのか。それとも今後どういうふうにしたらいいのかというのは、その3月11日以降の国の情勢または地域の状況を考えると、リアルタイムで検討すべきだと思うのです。それを今の答弁ではなかなか正確に言ってもらえませんでしたので、ぜひそこは考えるべきだと思いますが、部長の答弁をお願いします。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

まず、2点目のほうの協議会ですけれども、ちょっと順番逆になりますけれども、協議会のほうは、今この協議会をどうこうするという話しいではないのですけれども、この下北の観光をどうするかという話し合いをずっと11回ぐらい持っています、関係者で。その中で出ている、もちろん講師の方からの指導もあるのですけれども、いわゆる法人化を目指すというふうなことも視野に入れたらどうかということやっております。いっどう

こうということではないのですけれども、確かに協議会をつくったのは、いわゆる役所の仕事よりもフットワークのいい団体をつくりたいと。つくったものの、財政的にも何の面でも、結果的にも監査も市の監査を受けないといけないし、どうしてもその中の組織ですから、非常にフットワークがよくなないと。やるのも例えば菅江真澄とかなんとかというのをやったのもそうですけれども、いわゆる郡内各市町村みんな網羅しないと、協議会ですから、1つでも外れると、その町村さんはおもしろくないわけです。ですから、パンフレットをつくるのもそうです。ポスターが最たるもので、6分割するとか、4分割するとかというようなポスターになるわけです。そうすると、これはもう何かかえってデメリットな部分なわけです。ですから、限界は確かに感じまして、もちろん株式会社とか有限会社まではいかなくても、何かもっと別な形のを、前は公社とかということもあったのですけれども、いわゆるそういうものに方向転換できないかというようなことを今模索しながらやっています。恐らく何年か後には形になるのではないかと思いますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

それと1つ目のご質問、下北駅前店ですけれども、公営というふうなことで、いわゆる公で営業というふうなお話だと思います。一番最初にやるときに、そういうことも考えられないことはなかったのですけれども、一般の方と、頼んでそういうことをやる方に委託したり、お手伝いの方を頼むということもお願いできないこともなかったのですけれども、ちょっとこの駅前店をやるとき、結構唐突でした。もちろんあそこに観光案内所というところがあったときに、下北の駅を見たときに、いや、何か寂しいんじゃないということで、それはもちろん我々は机の上でも、その何年前にも考えないといけないことですが、いかにせん土地が別に市の土地でもない、買い上げるとなると、また云々ということがありまして、ちょっと二の足を踏んでいたところがあります。ですから、その部分は逃げるわけではありませんけれども、民間の方がやっていただければ助かるなというふうなこと、もちろん最初は、ですからぎりぎりまでそういうふうなことは、ここは別に下北の駅に新幹線が来るわけではないのですけれども、来るのであれば、もっと早く動きも、フットワークもよくしないといけないわけですが、どこかビジネスでやってくれる方がいればいいなというふうなスタンスでしたので。そのときに、前を見たときに、ここにちょっとあったらいいのではないかとということで始まったものですから、公営あるいはどこかに委託、もっと言いますと、補助にするのかどうするのかというのは、ちょっとやっつけ仕事の感じがなきにしもあらずでした。

あそこの場所は、5年が一番短いといえますか、借りる期間なのだそうです。下北物産協会のほうでは、5年で借りています。ただ、うちのほうとしては、3年ぐらいをめぐりに考え方をもう少し変えたい、考えたいというふうなことをお話ししてあります。そこで、ちょっと相談をしないといけないということになりますので、その辺の調整をしながら、公営に云々ということも含めてですけれども、ちょっとそこはそしゃくしていければなと思います。

それと、追加で言いますと、あそこの角っこは、今おっしゃったように商売屋さん、前にもやっていました。前の人たちの話ですと、あそこで皆さん黒字だったのだそうです。ただ、契約年度ということで動いたというふうな話を聞いています。ですから、場所的には云々ではないのですけれども、どうしても家賃がネックだったのではないかと私は思っています。

それと、3つ目の企業連携ということであれですけれども、ちょっと細かい部分、きちんと頭に聞き取れない部分があったのですけれども、もちろんいわゆる働く場所、こういうふうに訓練する、云々するというのは、それはそれでできるだろうと。働く場所というのと、逆に言えば連動するべきだろうと私も思います。ただ、そういう場所を提供するだけ、今仕事の場所のますが非常に狭うございます。ですから、いい時期であれば、そういうますを決めた部分にそういうふうに当てはめて育ていけるとは思うのですけれども、今現在は、いわゆるそういう人たちの能力をブラッシュアップして磨き上げたいというふうなのが今一つです。ですから、この後には恐らくそういうことも考えていかないといけないと思います。逆に言えば、働いている方たちが今まで資格を取っているという部分ではいいでしょうけれども、高校生云々ということになってくると、もちろんそういうところに引っ張り上げて、もう一段階引っ張り上げてあげる必要が出てくると思います。もちろんむつ工業高校に何々科というのができるということも含めて、もちろんうちのほうの産業政策課のほうでは、その辺も考えながらやっていくことが肝要だと思っております。

以上です。

- 委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員の質疑とダブりますけれども、お尋ねいたします。

下北・むつ市企業連携協議会、これは主要施策の実績報告書の96ページを見ているのですけれども、これ3.11の震災以後、その対応、今後の存続、その他含めて具体的に協議をしたことはあるのでしょうか。

- 委員長（中村正志） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（笠井哲哉） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

実は、先月3.11の震災を含めまして、斉藤委員のほうにはちょっと舌足らずで申しわけございませんでしたけれども、いろいろと幹事会、役員3人招集願いまして、今後の方向性ということで、大震災以来、原子力ありきということではなくて、新エネルギー、それからこの地元の昔から強みを生かした産業がここにはございます。そういう部分にも先般市長等の命を受けまして、役員さん方が函館のドック等を視察ということで受注機会の拡大等を探ってきております。それからまた、さらには協議会のほうで、またそういういろんなトップセールスをしながら、原子力に限らず、そういう地元のパイを広げていく取り組みをしてまいりたいと、協議会のほうでも十分認識しております。そういうことで、何とかご理解願いたいと思います。

○委員長（中村正志） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 先般むつ工業高校の設備・エネルギー科の先生とお話しする機会がありまして、今こういう時期だからこそ、ぜひむつ下北でエネルギーに対する技術力を身につけて雇用に結びつけなければいけないなど、そういう話をしました。それで、先般の第2種放射線取扱主任者が14名合格したと書いてありまして、非常に成果があったと思いますが、今年度も放射線の講習会、それと非破壊検査等ありますよね。こういうのも実際講習等をやっているかどうかお尋ねします。

○委員長（中村正志） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（笠井哲哉） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

第2種放射線取扱主任者資格取得につきましては、昨年度より引き続き8月いっぱいまで終了しまして、第1次国家試験が8月26日実施されてございます。まだ結果のほうは発表されておりませんが、期待しているところでございます。

それから、非破壊検査講習につきましても、昨年に引き続き今年度は講習会も含めて、ちょっとレベルを上げた資格のほうで挑戦するような取り組みをしていこうと予定してございます。非破壊検査につきましては、メンテナンス等もそうなのですけれども、今耐震関係ですとか、そういう管工事関係のそういう亀裂等々で、この地元でも、また他からも非常に受注が多い業種だということでこちらのほうも伺ってございます。いずれにしても、2つの講習試験については、今年度も引き続き実施してまいりたいと思っております。

それから、第2種放射線取扱主任者のほうは、トップセールスいたしまして、今まで仙台でやっていたのですけれども、昨年度は六ヶ所村のほうでそ

の2次試験の講習を実施してまいりましたけれども、今年度からは、むつ市を会場に実施する運びとなっております。他方からかなりの2次の合格者が地元のほうに入ってくるということで、我々も意を強くしている限りでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 市の担当の方、いろいろご尽力いただきまして、成果が着々と積み重ねられるということについては、大いに喜ばしいことだと思います。

私のこれ持論なのですがけれども、ただ地元の仕事がないとよくあちこちで聞くのですが、やっぱりそれはそれとして自分で努力して技術力を身につけるとか、資格を取るとか、これはやっぱり独自で個々に努力しなければいけないことだと思いますので、そういう人たちを地域の技術力を高める、そのために市としても相応のバックアップをするという体制を今後とも継続していただきたいと要望しておきます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） 3目の観光費のうちの13節の委託料、その釜臥山展望台保全及び交通統制員の業務委託料として533万円ですね、これは予算を計上して執行されておるわけですが、そこでお聞きしたいと思うのですが、ここでお聞きしたいと思うのですが、この委託料、委託するに当たってはどのような方法で行われているのか。そして委託先はどこなのか。あるいは、この釜臥山展望台は、これは通年でないと思いますので、いつからいつ、これがその業務を行っているのか。あるいは、展望台の保全、これには何人業務に当たっているのか。あるいは、この交通統制員というのは、恐山から釜臥山に車で行くのに、その交通誘導員みたいな仕事をしているのではないかと思いますけれども、その辺、今の数点にわたってお答えいただきたいと思います。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

釜臥山展望台の交通統制員という名前にしてありますけれども、いわゆる展望台のあそこは恐山に行くところからわきに入っていくわけですが、そして、自衛隊の丁字路といいますか、自衛隊の敷地内に入ってから上に上がっていくのですが、ですから一番人数が少ない場合は、その丁字路のところ、自衛隊さんのほうの道路に入るところに1人と、あと上に1人、2人いれば用が済みます。ただ、時間的には非常に遅い時間になります。いわゆる5月1日から11月3日までやるのですが、8時半から夜の9時半なのです。

ですから、それは交代ということになります。なおかつ恐山大祭とかという忙しいときには人数をふやします。あるいは、何か危険だという場合は、一番下の恐山街道の入るところにもついでにいただくこともあります。それは、シルバー人材センターにお願いしているのですけれども、それは随意契約で、要するに金額的なものと、シルバー人材センターさん、結局人数的にはちょっとはつきりした数字はあれですけれども、恐らく10人ぐらいで動いていると思うのです、経験者も含めて。その中で今お願いしているのは500万円でしたか、金額的には、そのくらいなのですけれども、普通一般の我々の、例えば役所の職員の賃金単価でいきますと、それで計算すると1,000万円超えるのです。今回この五百何十万というのは、特に少ないです。ということは、工事がありまして、普通は700万円ちょっとなのですけれども、観光道路にクラックという亀裂が入って、それが切り通しでつくった道路なものですから、そのままにしておく中が空洞になってそのまま滑り落ちるという可能性があるので、片側通行、片っ方をとめた時期がありましたので、金額がちょっと平成22年。平成23年も、ことしも今やっています。それから、もうちょっとかかるのかもしれませんが、そういう関係で少なくなっていますけれども、時間と人数と相手方、そして金額のやり方というのは、そういうところですので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（中村正志） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 今部長の説明を聞いて、私ちょっと時間、勤務形態、5月1日から11月3日まで開かれておると、そして勤務時間は8時半から夜の9時半と、意外に遅くまでやっているのだなという思いは今持ちました。それにしても、部長がおおむねシルバー人材センターさんが10人ぐらいでやっている。それで、これはほとんど人件費なのですよね。それで、交通誘導員は2人ぐらいで交代してやっているのかな。展望台のほうにも人を配置してあるのですか。その配置しなければならないというような何か理由があるのか、その辺の勤務も、これ8時半から9時半までであるから、どのような勤務形態をとっているのかなということをお知らせください。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 人数的には、常時3人です。その管理もそうですけれども、いわゆる交通統制員というのは、あの場所がいわゆる展望台の部分が5分の1ぐらい防衛庁から借りている場所です。それと、そこまで上がる道路というのも防衛施設局から借りている道路です。そこに入るところで、逆に言うと、反対側に行くと桜木町におりてこれるわけです。そっち

に行かないようにということで交通統制員という名前です。ですから、その間のところに仮設のプレハブを置いて、そこで人数を数えるとともに、そちらに行ってはだめですよ。それから、バイクが上まで上がるのは危険だということで、バイクも上げていません。ですから、バイクはそこに置いていただきますというふうなことを言う統制員が1人と、あとは上のほうにいる2人、その3人で、多分1日になると長いですから、恐らく回す、その細かい形態まではちょっと今持ち合わせていないのですけれども、そういうことで常時3人、忙しいときには4人、もっと忙しいときには5人というふうにならぶたり減ったりするということですので、ご理解いただければと思います。

○委員長（中村正志） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 交通統制員ですか、これは誘導員はわかりますけれども、展望台のほうの施設の管理にも人を配置しているのでしょうか。もしいるとすれば、その必要性は、別に展望台で観光客に説明をしているわけでもないと思うし、あの施設は私もよく知っているのですけれども、その施設に人を配置することを必要とするのかなという思いがしましたので、その辺をお願いします。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 私どものほうでは、一応必要だということで置いてあります。ということは、あそこには駐車場もございます。もちろん車の整理もそうですし、先ほど何度もお話ししてはいますけれども、その防衛施設局から借りた道路という部分がありますので、そこにとめたりどうのこうのというのはできないのです。そちらからは、訓練のための、上にも施設がありますから、トラックの上がり下がりもあります。それからもっと上のほうをうちのほうでは遊歩道というところも借りています。展望台に上がってから、その上の、昔で言えばぼこっとしたところ、今で言えば四角いところですが、そこまでも上がれることになっています。ですから、そこへの監視ということもあります。あそこは、常時20メートルぐらいの風が吹いているところなのです。おととしかきおとしですけれども、うちのほうで業者さんをお願いして改修工事をしました。何の改修工事をしたかという、壊れたからの改修工事ではなくて、風のために建物がゆがんできているのです。それで、ある場所のガラスがすごく大変だったので、そこだけがいつも壊れるのです。何でと調べたら、人間の体と同じでゆがんできたのだそうです。要は、その風がすごく強いということで、途中でうちのほうでとめる場合があります。ですから、そのためには途中まで、いわゆる途中にもございます

よね、下北と大湊、宇曽利湖のほうを見るところがあります。そこまではいいだろうとか、上まではちょっと無理だろうとか、いや、きょうはとめるとかということがしょっちゅうございます。下から見ると、オープンしている間の半分は雲がかかっています。ですから、前も話をさせていただきましたけれども、函館山のように三百何十メートルであればいいのですけれども、870メートルになると、どうしても雲の上になる場合が結構あるのです。ですから、そういうことも含めて。それと安全です、やっぱり。そのために、それだけの人数をお願いしたいということでやっております。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） ちょっとこれ聞きにくいのですけれども、むつ来さまい館の、私はよく利用するのですけれども、来さまい館のほうは観光客の方はほとんどいらっしゃっていないのではないかなというように思うのですけれども、お土産売りがまさかりプラザのほうにあるものですから、どうしてもお土産売りのほうに観光客が集中してしまう。加えて2階のほうにこちらの案内、田名部まつりの案内とか、それから霊場の案内等々が観光客の皆さんにお知らせしたいというか、展示物があるわけでございます。あの展示物は、たしか私が記憶しているところでは、R A B 開発さんがつくったと、大変高い金額だと思ったのですけれども、もしよろしければ、現在の使用している方々、観光客の方々が年何人ぐらい来ているか。それから、そのときR A B 開発さんがつくったと言われるそのときのかかった経費、その2点をお聞かせいただきたいと思います。

それから、一度はあそこはみんなむつ市の方は行っていると思うのです。でもリピーターは絶対ないと思うわけでございますし、観光客の方々が見えないのであれば、そのR A B 開発さんのつくったものしか見られないと。であれば、もうつくってから何年かたつと思うのですけれども、あれからずっとまだいじっていない状態にあるわけでございますけれども、やはりその部分を考えると、今後その展示物はまた変えたりしていくという気持ちはあるのかなのか、ぜひその点も加えて部長のほうからお聞きしたいと思います。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

まず、利用度ということでいいますと、平成18年度からあそこは指定管理ということになっておりますけれども、利用者数は初年度、平成18年度が16万9,000人、それからその後17万人ぐらい、そして平成20年度に20万人と上がりました。平成21年度には13万5,000人、ちょっと減りました。これは、市制施行50周年をドームで産業まつりとかとやったというので何万人か減って

いるわけですがけれども、平成22年度は19万2,233人というふうになっています。これは、商工会議所さんのほうのイベント等の効果ではないかと思いません。

あと2階の部分、当然当初はリニューアルということも含めて考えていました。あそこの2階をつくるのにかかった費用は1億円ぐらいです。ちょっとはつきり何千何百万円までわかりませんが、私が携わったのですけれども、あそこは目的としては（仮称）産業拠点施設だったのです。観光という部分では、私は商工観光課だったものですから、非常に思い入れがあったのですけれども、観光部分については1割か2割なのです。ただ、あの2階を最初につくるときに、2階は会議室のほうがいいのではないかとか、いろいろあったのですけれども、もちろんもっと前はいろんな経過があったようです。ただ、もう既にああいう形のものをつくるということで、では下北の入り口として、玄関口として、ここの知識を入れていただいて観光に移ってもらうということでああいう形にしたのですが、いかんせん一つ一つがいわゆる特注のものです。ですから、これからつくる際も、恐らく1個云々という場合も結構かかると思います。

ただ、考え方ですけれども、まだこれは云々ということではないのですが、例えば一部指定管理していますから、会議室が結構埋まっているということであれば、1つずつ外して会議室をふやす、あるいは新たなものを。ああいうものというのはどうしても、例えば物すごくインパクトの強いものでないとお客さんというのはいかないものから、そういうものにするものかどうかということもあります。ただ、それが観光に特化したことでできるかということですよ。科学技術館であれば、マイナス何度というようなバラか何か置いていると結構来たりするのですけれども、ですからその辺はなかなか難しいところもあるのかなと思いますけれども、いずれにしてもいいように、お客さんが来るように、何回も来れるような、子供にしても、そういう考えは持たないとだめだと思います。ただ、今のところ、どうしても1つやるのに1,000万円とかかかるといって、いや、ちょっとなというふうなことになりますので、ほかに工夫があればどんどんいいのですけれども、それは来さまい館のほうとは年間4回会議をやっているのですが、指定管理者と、その都度そういうものは出してもらってというか、話し合いの場はつくってあります。ですから、これからもそういう部分はリニューアルしてくださいという話も出ていました。あるいは、こういうのはどうという別な案もありましたので、そういうこともかんがみながら考えていくべきだろうなとは思いません。

以上です。

○委員長（中村正志） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 当初から観光をベースとしたというようなことであれば、2つも要らないのではないかという話があったのも、これ事実なわけでございますけれども、やはりそれを払拭するためにも何らかの方法を考えながら、使用しやすいような、また使用できるような形をつくっていかねばならないのではないかなというように考えております。

私も月に3回、4回ぐらいは使うわけでございますけれども、観光客の方がその中を見ながら、展示されたものを見ているかということ、余りそうでもないような気がしないわけでもないわけです。やはりその部分で考えますと、リニューアルすると当然物すごく金額としてもかかるものになると思うのですけれども、やはりあれだけの場所とスペースがあるわけでございますので、その点に関しては商工観光課のほうでも前向きに考えていかねば、後々やっぱりここは要らなかったというようなことになると、部長のほうでも思い入れがあると先ほどお話しされたわけでございますので、その点に関しては、ぜひ協議なり、またいろんな発案等も公募したりしながらやっていただきたいなというように思います。2つ要らないのではないかという意見が、今は、現行の中では正しかったのかなというようなことであれば、私もやはりつくることに賛成した立場上、いや、それではいかぬよというようなことの結論が出てしまうわけでございますので、ぜひ考えていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時20分まで暫時休憩いたします。

午後 零時14分 休憩

午後 1時20分 再開

○委員長（中村正志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（山本伸一） 建設部が所管いたします第8款土木費の歳出決算の概要についてご説明をいたします。214ページをお開きいただきたいと存じます。

第8款土木費全体の予算現額26億724万9,853円に対しまして、支出済額24億6,928万477円となっております。各項目ごとにご説明をさせていただきます。

初めに、第1項土木管理費、第1目の土木総務費についてであります。予算現額2億8,235万6,985円に対しまして、支出済額2億8,234万2,058円となっております。内訳は、建設部の一般職員35人分の給与費のほか、事務用消耗品費を支出してございます。

次に、第2目建築総務費でございますが、予算現額6,171万2,015円に対しまして、支出済額5,995万5,748円となっております。主なものといたしましては、都市建築課の建築グループと住宅グループの一般職員8人分の給与費であります。11節需用費ですが、一般消耗品のほか、流用しました70万5,600円は、配布しております地震防災ハザードマップを各家庭で見やすいところにかけてもらうためのクリアファイルの購入費であります。13節委託料の702万2,400円につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する耐震改修促進計画の策定と、地震防災ハザードマップを各家庭に配布するために業務委託したものであります。

続きまして、216ページをお開きいただきたいと存じます。第2項道路橋りょう費、第1目の道路橋りょう総務費でございますが、予算現額6,085万4,000円に対しまして、支出済額5,583万1,705円となっております。この項目は、道路橋りょうの管理に係るもので、街路灯や市内6カ所のゆとりの駐車帯及び小川放水路トンネル上部園路の管理及び当市が加盟しております各種協議会の会費等を支出してございます。11節需用費の主なものといたしましては、街路灯8,210灯分の電気料とゆとりの駐車帯等の電気料の合わせて3,472万3,856円、また街路灯等の器具修繕料に1,554万2,504円を支出しております。13節委託料は、ゆとりの駐車帯6カ所と小川放水路トンネル上部園路の清掃や浄化槽等の管理及び道路台帳の補正作業などのための業務委託の合わせて399万6,574円を支出してございます。15節工事請負費は、公済会から現物を寄附されましたLED10基を含む街路灯36基分の新設工事費でございます。なお、このほかに東北電力から20基の寄附をいただいておりますので、合わせて56基を設置してございます。

次に、第2目の土木維持費でございます。予算現額6億8,496万6,000円に対しまして、支出済額6億8,348万7,423円となっております。市道、生活道及び水路の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託料などに支出しておりますほか、脇野沢地区の老朽化した除雪ドーザーの更新を行っております。11節需用費は、市所有の除雪用車両タイヤやタイヤチェーンの購入費、スキ

一場線のロードヒーティング用燃料費、電気料としましては、冬期間の坂道対策としてのロードヒーティング用電気料や融雪溝ポンプの電気料の1,178万5,840円、そのほか除雪車両や小型除雪機等の整備や修繕等の合わせて需用費2,510万623円を支出しております。218ページをお開きください。13節の委託料ですが、主なものとして除排雪委託料4億1,225万1,210円、道路の砂利敷等維持作業委託料9,972万5,652円のほか、市道釜臥山恐山線の亀裂箇所の復旧工法の調査、スキー場線融雪施設の保守点検、橋りょうの長寿命化計画策定基礎資料づくりとしての橋りょう点検事前データ作成業務委託、さらには橋りょうの長寿命化修繕計画のための橋りょう点検業務委託、また冬期間の凍結防止剤散布作業業務委託など合わせて5億3,926万8,557円を支出しております。15節工事請負費は、市道、生活道の舗装18カ所、延長約2,298メートルと側溝整備7カ所、延長約787メートルの整備、また釜臥山恐山線道路復旧工事、川内地区の上町排水ポンプ場の機器設置工事を実施しております。以上の工事に係る工事費9,186万150円を支出してございます。16節原材料費は、市道、生活道の側溝や道路の補修材、また凍結防止融雪剤約7,800袋の購入費で、合わせて1,341万641円を支出しております。220ページをお開きいただきたいと存じます。18節備品購入費は、脇野沢地区に備えている除雪ドーザーが老朽したため、国から3分の2の補助をいただき更新したものであります。また、大畑地区に備えている凍結防止剤散布車に取りつけられている散布装置を更新しております。そのほかと合わせまして1,188万5,580円を支出してございます。

第3目の用地管理費でございしますが、この項目は道路や水路等の用地に係る管理経費であります。予算現額145万193円に対しまして、支出済額117万3,935円であります。主なものといたしましては、13節の委託料でございしますが、大畑町上野地区の排水路用地借り上げのための用地測量を行っております。14節の使用料及び賃借料でございしますが、市道用地及び排水路用地の一部を借り上げておりますことから、これに伴う借地料でございします。17節の公有財産購入費でございしますが、大湊新町地区の道路用地購入費であります。

次に、第4目道路新設改良費でございしますが、国から道路整備補助や起債等によって施工した道路の新設改良にかかわる経費であります。予算現額3億8,164万9,408円に対しまして、支出済額2億9,905万2,607円であります。13節委託料は、工事实施に係る測量設計業務委託2件、補償積算業務委託1件及び工事積算システムのメンテナンス料の合わせて2,247万円を支出しております。15節工事請負費は、坂道対策2カ所を含む道路舗装6件で、延長

約2,310メートルを実施、側溝工事は2件で延長約582メートルを実施しており、2億2,977万5,500円を支出しております。なお、3月11日の東日本大震災によりまして、資材や燃料不足のために酪農2号線の工事費5,306万3,000円を事故繰り越ししております。17節公有財産購入費は、第三田名部小学校前の市道酪農2号線に係る用地購入費であります。31地権者から2,191平米を2,051万3,951円で取得しております。19節負担金補助及び交付金は、大湊地区で実施している大湊海岸エコ・コースト事業の市の埋め立て工事分について県に代行していただいておりますので、その工事費分の負担金でございます。222ページをお開きいただきたいと存じます。22節補償補てん及び賠償金は、主に酪農2号線道路整備工事に伴い、支障となる電柱や電話柱の移転補償及び建物等の移転補償費で2,070万5,379円を支出しております。

次に、第5目特定交通安全施設整備費でございますが、市町村に交付されております交通安全対策特別交付金によりまして、交通安全に係る事業に支出してございます。予算現額925万8,592円に対しまして、支出済額は同額の925万8,592円であります。13節の委託料でカーブミラー12カ所の補修を行っております。15節の工事請負費では、道路のセンターライン及び外側線等の区画線2万5,050メートルの設置工事等を行っております。16節の原材料費では、カーブミラーの補修剤として、ミラーや支柱を購入しております。

次に、第3項河川費、第1目の河川総務費でございますが、市の管理する普通河川の維持管理に係る経費や各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金を支出しております。予算現額1,292万8,000円に対しまして、支出済額は1,111万6,293円であります。13節委託料は、市が管理しております河川の泥上げや草刈りなど、河川維持補修に係る経費697万7,439円を支出しております。15節の工事請負費は、河川の護岸かさ上げ工事と防護柵の設置工事であり、148万6,800円を支出しております。19節負担金補助及び交付金は、各種協会の会費及び県が実施しております大畑二枚橋地区の急傾斜地崩壊対策事業に対する100分の5の負担金の合わせて214万6,000円を支出しております。

次に、2目の河川改修費でございますが、市が管理する普通河川及び排水路の整備などに支出しております。予算現額6,185万9,000円に対しまして、支出済額5,341万3,906円であります。13節委託料は、3カ所の排水路整備に係る測量設計と、田名部川周辺環境整備事業測量設計の業務委託で988万500円を支出しております。15節工事請負費は、金谷2丁目の排水路工事、金谷川の河床整備工事、旭町地区の排水路整備工事、近沢川、稲荷川の補修

工事を実施し、4,240万4,250円を支出してございます。なお、これまた大震災によりまして、田名部川環境整備工事費157万5,000円を事故繰り越ししております。224ページをお開きいただきたいと存じます。17節公有財産購入費は、金谷2丁目の排水路工事に伴う排水路工事用地を22万2,000円で購入しております。22節補償補てん及び賠償金は、河川工事等に伴う電柱移転や金谷2丁目排水路の補償であり、90万4,056円を支出しております。

次に、第4項港湾費、第1目港湾総務費でございますが、港湾関係の境界の会費及び県が実施している大湊港港湾整備事業、つまり大平岸壁の緑地、これは市の負担が10分の1でございます。また、道路や岸壁の整備、市の負担が8分の1でございます。これらに係る負担金を支出してございます。予算現額3,175万8,000円に対しまして、支出済額は3,175万7,050円であります。

次に、第5項都市計画費、第1目の都市計画総務費についてであります。都市計画審議会にかかわる費用や都市計画基本図等の作成、都市計画関連の各種協会負担金及び下水道事業特別会計への繰出金を支出しております。予算現額6億3,481万3,660円に対しまして、支出済額は6億2,667万253円あります。9節旅費は、都市計画審議会の費用弁償と事業にかかわる交付金申請や協議等の旅費であります。11節需用費は、北の防人大湊づくりワークショップを8回開催しておりますので、それに伴う資料作成費や写真の印刷代、お茶代であります。また、そのほかに一般消耗品や住宅地図、都市計画関係法令等の図書購入、各種追録代を支出してございます。12節役務費ですが、北の防人大湊づくりに伴うアンケート調査の郵便料であります。13節委託料は、都市計画基本図等の作成業務委託及び用途地域等見直し作業業務委託であります。なお、これにつきましても、東日本大震災で委託業者の事務所が被災したことによりまして、用途地域等見直し作業業務委託料404万5,000円を事故繰り越ししております。28節繰出金は、下水道事業特別会計へ6億297万1,714円を繰出金として支出しております。これにつきましても、下水道特別会計の下水道工事が事故繰り越しとなっておりますことから、一般会計の繰出金8万1,250円が事故繰り越しとなっております。

次に、第2目の公園管理費についてであります。都市公園や広場、遊園施設及び県から管理委託を受けております施設の合わせて40カ所を所管しており、これらの施設の維持管理に要した経費を支出しております。予算現額5,855万6,000円に対しまして、支出済額は3,452万3,309円あります。7節の賃金は、早掛沼公園の管理を常駐とし、臨時職員1名を配置しておりますので、その賃金分であります。11節の需用費は、管理しております公園に係る清掃用品、トイレ用品、草刈り用品、施設補修材等の消耗品、22カ所の電

気料、21カ所の水道料と公園施設や機材の修繕にかかった経費を支出しております。226ページをお開きいただきたいと存じます。12節の役務費は、3公園の電話料金とトイレの浄化槽3カ所の検査手数料、公園トイレの17カ所20棟のくみ取り手数料等を支出しております。13節の委託料は、代官山の危険木等の伐採や浄化槽の維持管理、公園内のトイレ清掃、公園の草刈りや清掃等の管理作業、遊具の点検修繕、噴水の保守点検、公園内の砂利敷や砂場の砂の補充のための費用を支出してございます。平成22年3月補正で国の地域活性化・きめ細かな交付金事業で予算可決していただきました早掛沼公園トイレ設計委託料148万6,000円を平成23年度に繰り越ししております。14節の使用料及び賃借料であります。小川町児童公園、新城ヶ沢遊園地、湯野川温泉公園の用地借上料、また春の桜まつり期間中の仮設トイレ及び仮設ハウスの借上料を支出しております。15節の工事請負費は、公園のフェンス等の更新工事、遊具の更新工事費を支出しております。これにつきましても、平成22年3月補正で予算可決していただきました国の交付金事業の早掛沼公園トイレ整備工事費1,574万9,000円を平成23年度に繰り越ししております。

次に、3目駅前広場管理費であります。下北駅、大湊駅の駅前広場の電気料、水道料や植樹帯の管理、トイレ清掃、モニュメント等の維持管理や除排雪にかかわる経費を支出してございます。予算額764万2,000円に対しまして、支出済額は553万6,080円であります。11節需用費は、駅前広場の駐車場やロータリー部分の街灯と観光案内板の電気料、下北駅トイレ等の上下水道料、便座の暖房便座への切りかえに要した経費でございます。13節委託料は、下北駅前広場の除排雪及びトイレ清掃や駅前広場の草刈り、植樹帯等施設全般にわたる維持管理に要する経費を支出しております。15節工事費は、下北駅前広場の危険防止のための車両通行どめポールの設置、身体障害者用及び高齢者用のタクシー乗り場スペースの設置に要した経費を支出してございます。

次に、第4目かわうちまりんびーち管理費であります。この施設は、海岸に親しむための空間づくりを目的として、県が平成4年度から整備を進め、平成17年度に完成したものです。平成22年度は、7月20日から8月18日までの30日間海水浴場を開設しており、1日平均約367人の合わせて1万1,024人が利用しております。これは、かわうちまりんびーち開設以来の過去最高の利用者数でありました。

市は、県と管理協定を結び、この海水浴場の維持管理を行っております。予算現額618万5,000円に対しまして、支出済額543万8,299円であります。7節の賃金は、遊泳監視員と遊泳監視補助員の延べ27名の賃金を支出しており

ます。11節需用費は、清掃トイレ用品、消耗品、ボイラー用燃料費、電気料、上下水道料、シャワー基盤修繕等の経費を支出しております。228ページをお開きいただきたいと存じます。12節役務費であります。トイレ、シャワー棟の建物の部分でございますけれども、給水及び給油設備の保守点検手数料、消火器詰めかえ手数料、海水浴場監視員の傷害保険料を支出しております。13節の委託料は、海水浴場の草取りや清掃業務、自家用電気工作物保安管理、ライフセーバーの配置業務、遊泳区域表示ブイの設置と撤去、砂敷きならし、植栽の維持管理及び漂着物のゴミ撤去並びに遊泳範囲の清掃作業等の委託料を支出しております。

次に、第6項住宅費、第1目の住宅管理費についてであります。市営住宅21団地、569戸の管理に要した費用を支出しております。予算現額4,154万500円に対しまして、支出済額は4,074万7,371円であります。11節の需用費は、主に市営住宅137件分の修繕料であります。緑町団地の共同施設部分の電気料やその他と合わせまして、1,052万7,740円を支出しております。13節委託料は、公営住宅等長寿命化計画策定業務や緑町団地の浄化槽の維持管理や除雪、草刈り等、その他維持管理に要した経費で936万2,388円を支出しております。15節工事請負費は、金谷団地屋根改修工事、桜木町西団地解体工事、品ノ木団地火災復旧工事、また川守、金谷、大畑、外山の各集合住宅22棟103戸の市営住宅共同アンテナ地デジ化工事等に係る経費2,006万7,600円を支出しております。

230ページをお開きいただきたいと存じます。次に、第2目の市営住宅建設費でございます。緑町団地建設事業費及び建設用地の購入に係る経費を支出しております。13節の委託料は、建設工事管理業務委託や補助対象の変更によります単価入れかえのための建設工事図面等作成業務委託に係る経費677万2,500円を支出しております。15節工事請負費は、緑町団地建設工事に係るものです。単身世帯用で木造平家建ての3棟15戸を建築しております。建築工事、電気設備工事、給配水衛生設備工事、道路等舗装工事、給水管布設工事等の工事費2億1,589万3,650円を支出しております。17節公有財産購入費は、緑町団地建設用地9,189平方メートルを平成17年度から平成23年度までの7カ年の分割払いで購入しております。平成22年度はその第6回目の支払い分で4,448万2,000円を支出しております。19節負担金補助及び交付金は、すべての入居者の移転が完了しますと、市営住宅が廃止される昭和町団地から緑町団地への移転助成金11世帯分を支出しております。

第8款の土木費の歳出決算概要につきましては、以上でございます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年

委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いいたします。

まず、218ページの土木維持費のところですが、道路が舗装され、2,298メートル舗装されたということで、この舗装率をお聞きしたいと思います。結構最近舗装が進んでいますので、舗装率、各地域ごとに、できれば旧川内、旧むつ、旧大畑、旧脇野沢という形で教えてもらえればなと思います。

そして、222ページの河川総務費のところですが、明神川の堆積物処理業務委託とかあるのですが、この明神川のところに今の冬でしたか、何か落ちて亡くなったという方がいて、そういう意味での河川の維持というか、安全柵というか、そこら辺のところでは何か住民から要望というのがなかったものかどうかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

そして、あと1点ですが、226ページの駅前広場の管理ですが、これは前の平成21年度と比べて結構金額が膨らんでおります。例えば電気料が63万6,000円、その前は5万5,530円、さっき案内掲示板を設置したという説明でしたが、それが原因なのかどうかというのと、あと駅前広場管理清掃業務委託、これが前の年が32万3,000円に対して、平成22年度が257万円とかなり膨らんでおりますので、この要因をお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（中村正志） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまのご質問にお答えいたします。

舗装率でございますけれども、市道認定された部分でお答えさせていただきますが、むつ地区では87.6%、それから川内地区では44.9%、それから大畑地区では49.6%、脇野沢地区では58.3%の、全体的な率でいきますと69.7%ということになってございます。

それから、フェンスでございますが、地元からの要望ということでございますけれども、やはりそういう事故が起きた関係で、フェンスを設置していただけないかという要望は来てございます。これには、1つ内部で検討しなければいけないことが1点ございまして、実は皆さん雪を捨てていらっしゃいます。それで、そのフェンスをつけますと、防護策にはなるのでございますが、今度その雪を捨てるときには邪魔になるということもございしますものですから、ちょっと調査研究させてもらいたいなと思っております。

3点目につきましては、担当からお答えさせていただきます。

○委員長（中村正志） 都市建築課総括主幹。

○建設部都市建築課総括主幹（荒谷保） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

駅前広場の電気料並びに管理費がふえたのはなぜかということにお答えいたします。昨年度の広場の管理費に関しましては、大湊駅前広場管理費という形で、大湊駅前広場の管理費のみの支出でございました。今年度は、大湊駅前広場と下北駅前広場の管理費を合体しまして予算要求いたしまして、支出いたしておりますことから、下北駅前広場の照明灯がかなりついております。そのことによりまして、電気料が60万円ほどになっております。

また、委託料につきましても、下北駅前広場の管理費分が増となったものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（中村正志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 道路の舗装の部分であります。むつ地区のほうが87.6%と、こういう意味では進んでいるのですが、このギャップといいますか、もう少し川内、大畑、脇野沢地区のほうの舗装率も上げるという考えがあるのか、それとも何かここら辺の違いというのは別に問題がないとかという形で考えているのか、ここのところ数字にばらつきがあるものですから、どういう考えがあるのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと、明神川の件についてですが、私も地元の方から聞きまして、結局取りついたり外すことができたりとかというふうな形での対策をしてもらえればいいなという話がありましたので、ぜひそういう形で検討してもらえればなというふうに思います。

そして、最後の駅前広場の管理のことですが、そういう意味では下北駅のほうの管理がかなりお金がかかっているなというふうに思うのですが、これは大湊駅の場合は32万円くらいで済んだのですが、この管理の違いというのはどういうところに、下北駅はどういうところに管理のお金がかかっているのかなという、そこまでちょっと教えてもらえればなというふうに思います。

○委員長（中村正志） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 1点目の舗装の各地域でのばらつきがあるのではないかということに関しましては、これは地域性、それから必要性等々十分勘案して、順次整備してまいってございますので、今後ともそういう観点を踏まえながら、予算確保しながら整備を進めてまいりたいと思っております。フェンスにつきましては、そういう観点で研究、調査をさせていただきたいなと思っております。

それと、あと下北駅の経費につきましては、やはり整備完了しまして、前はただの砂利敷のそういう駅前広場ということであったわけですが、今あのような形でかなりの投資をして、それなりの施設をつくったものですから、どうしても施設をつくとそれなりに経費がかかるということでございます。

いますので、除雪とかさまざまな環境対策とか、電気料ももちろんそうですし、トイレも新しくつけました。それぞれそれなりの経費がかかるということになってございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時05分 再開

○委員長（中村正志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第9款消防費、第1項消防費についてご説明いたします。決算書232ページをお開きください。

まず、1目の常備消防費についてでございますが、これは消防職員に係る人件費等として、下北地域広域行政事務組合に対し、負担金として支出した経費でありまして、消防本部15名、むつ消防署52名、川内消防分署22名、脇野沢消防分署17名、大畑消防署28名、大湊消防署28名の計162名に係る人件費などの経費19億7,546万7,000円となっております。

次に、同じ232ページ、2目の非常備消防費についてでございますが、これは消防団事務の委託料として下北地域広域行政事務組合に対し支出した経費でありまして、むつ消防団448名、川内消防団264名、大畑消防団219名、脇野沢消防団121名の計1,052名の団員報酬、費用弁償などの経費1億741万9,000円となっております。

次に、同じ232ページ、3目の水防対策費についてでございますが、これは災害時に応急対策として使用する資機材に係る経費でありまして、むつ、川内、大畑、脇野沢4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄、保管している資機材の補充や、災害時の応急処置のための土のう袋等に要した経費でございます。15万9,940円となっております。

次に、同じく232ページ、4目の防災対策費についてでございますが、これは防災対策全般に関する経費でございます。主なものといたしましては、13節の委託料で、むつ、川内、大畑、脇野沢の4地区の防災行政用無線設備保守点検業務委託料603万2,250円、防災拠点施設整備地質調査業務委託料890万4,000円、次のページに移りまして、15節の工事請負費で防災拠点施設

用造成工事4,260万円、19節の負担金補助及び交付金で、青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金395万9,000円、青森県総合防災ネットワーク整備工事負担金1,494万809円などとなっております。なお、15節工事請負費の翌年度繰越額1億2,911万4,000円は、防災拠点施設用造成工事工期延長のため翌年度へ繰り越し、また防災行政用無線整備事業に係る全国瞬時警報システム設置工事の546万円は、東北地方太平洋沖地震の影響により資材運搬用車両が不足したことなどによる事故繰り越しのため翌年度へ繰り越しとなっております。

次に、同じ234ページ、5目の消防施設整備費についてであります。これは消防団車両及び防火水槽等の整備に関する経費でございます。主なものといたしましては、18節の備品購入費で、消防団車両の老朽化等による更新のため、むつ消防団第13分団及び第19分団の小型動力ポンプ付積載車購入など1,932万円となっております。

次に、同じ234ページ、6目の防災拠点施設整備費についてでございます。これは（仮称）むつオフサイトセンター建設事業に関する経費でありまして、実施設計業務委託の前払い金に要した経費710万円となっております。なお、東北地方太平洋沖地震の影響によりまして、関連事業所の業務が停滞したことにより1,663万円は事故繰り越しのため翌年度へ繰り越しとなっております。

次に、同じ234ページ、7目の災害応急対策費についてでございます。これは去る3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震に伴う避難住民のための避難所開設等に要した費用でございます。主なものといたしましては、11節の需用費で避難所用消耗品費及び炊き出し用材料費70万621円、計画停電及びアックス・グリーンへのごみ搬入等に関する市民へのお知らせ用チラシ印刷費132万9,556円、避難者用パン、おにぎり、飲み物の食糧費29万5,325円、次のページに移りまして、避難所用ストーブ、発電機、車両用の燃料費52万737円、14節の使用料及び賃借料で避難所に設置した簡易トイレ使用料37万7,790円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 非常備消防費についてお尋ねします。

旅費として、2,089万8,400円ありますが、恐らくこの中には団員の出勤手当が含まれていると思いますが、まずその内訳をお願いします。

そしてもう一点、698万5,578円と翌年度繰越額がありますが、この内容を

お願いします。

○委員長（中村正志） 防災調整監。

○総務政策部防災調整監（岩崎金蔵） お答えいたします。

まず、旅費の内訳ですけれども、この中には普通の費用弁償、いわゆる普通の旅費ですけれども、それに加えまして団員の出動手当が含まれております。非常にわかりにくいのですけれども、団員の出動手当につきましては、手当といいますが費用弁償的な性格がございますので、あくまでもこの旅費の中に含んでいるということです。この説明の中に団員延べ出動人員数6,837人というのがございますけれども、1回当たりの出動手当が1,700円ですので、これで計算しますと、これは概算になりますけれども、1,162万2,900円となります。いずれにしても、ちょっとわかりにくい資料でございますので、次年度以降はきちんと出動手当を別枠で明示したいと思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（中村正志） 財政課長。

○財務部財政課長（氏家 剛） 非常備消防費の繰り越しについてというふうなことでございますが、これはむつ市と下北地域広域行政事務組合との間の消防団事務委託に関する規約というふうなものが設けられてございまして、この条項の中に、各年度において残額が生じたというふうな場合には、これを翌年度において、いわゆる繰り越しして使用するものとするというふうな規約がございます。これに沿いまして、残額を翌年度に繰り越して、それで下北地域広域行政事務組合への委託料につきましては、毎年4回、4期に分けて支払いをしているわけなのですが、その繰り越した分を第4・四半期分で増減調整すると。いわゆる繰り越しですので、多く翌年度に経費が入りますので、その分を第4・四半期において減額した形で調整して決算をするというような方式にするというふうなことでございます。よろしく願います。

○委員長（中村正志） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 旅費についてはわかりましたが、防災調整監の言ったとおり、やはりこれは出動手当でございますので、旅費と言え、我々単純に考えると旅費なのですよね。やはりここを我々にわかりやすく示してほしいと思っておりますので、今答弁のほうで今後はこのようにするという事で理解いたしました。

また、繰越金についてはあれなのですが、来年度に減額して調整して、また予算を組むということなのですが、これちょっとわからないから聞くのですが、この残った原因とか、繰り越したお金、700万円ぐらい残った理由と

か、それをわかる範囲でお願いしたいのですが。

- 委員長（中村正志） 防災調整監。
- 総務政策部防災調整監（岩崎金蔵） 詳細につきましては、ちょっと承知しておりませんが、私が消防にいたころの例で申し上げますと、この大半は出動手当の残でございます。結局その年の災害が当初見込んだ額よりも少ないと。額といいますか、回数よりも少ないということで出動手当が当初見込みよりも少なくなったということによる減だと思えます。
- 委員長（中村正志） 白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） 最初の出動手当の予算より少なくなったから残ったということで理解していいのでしょうか。ちょっと私理解できないのですが。というのは、予算ですから、減額とか補正予算とか仮にあった場合、減額補正とか、普通はかけると思うのですが、この資料によりますと、残って翌年度に繰り越しますよということに私は見えるわけです。いや、金がどうだこうだというのではなく、この扱いがよくわからないということなので、わかるようにひとつお願いしたいのですが。
- 委員長（中村正志） 防災調整監。
- 総務政策部防災調整監（岩崎金蔵） 消防団員のいわゆる出動手当につきましては、もし大災害が発生した場合は、例えばこの700万円という数字はすぐ消費されます。そういうことで、3月補正でこれを減額するということは非常に危険がございますので、あくまでも消防関係のこの手当関係はそのままにしておいて、もし不用額が出れば、こういうふうには繰り越して翌年度に使用するというふうな措置をとっております。
- 委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） 3点ほどお願いします。

232ページの常備消防費で下北地域広域行政事務組合への負担金が平成21年度より2億円ぐらいふえておるので、この内訳を教えてくださいと思います。

それと、234ページのほうに消防施設整備費ということで防火水槽がいろいろ書いているのですが、この防火水槽を、要望があるけれども、まだ設置していないというところがあるものかどうか、これをちょっとお聞きしたいと思えます。

あと最後ですが、防災拠点施設整備費、オフサイトセンターのほうが710万円とあるのですが、これからいろいろ進むのですけれども、3.11の影響もあって、これはこのまま予定どおり進めていくものかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（中村正志） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

まず第1点目の常備消防の昨年度決算と本年度決算では差があるということで、その理由は何だということなのですけれども、昨年度においては消防職員の防火衣購入などが2,270万円程度あります。今年度はそれがなかったということでございます。あとの額につきましては、毎年12月に改正される給与条例改正、職員の配置がえ等によるプラス・マイナス分だということになっております。

2点目の消防力の防火水槽の設置はどこどこを計画しているかという点につきましては、5カ年計画等で消防のほうから上がってきてはいますけれども、設置場所については、ここだ、ここだということで確定的ではありません。設置数については、むつ市の地域の消防力というのがありまして、あと五、六基だったでしょうか、5年か6年程度の間ですけれども、そういう数の計画はあります。確定は、まだしておりません。

以上です。

○委員長（中村正志） 防災調整監。

○総務政策部防災調整監（岩崎金蔵） オフサイトセンター建設のスケジュールということでお答えいたします。

オフサイトセンター建設に係る用地造成工事及び設計業務につきましては、本年6月に完了いたしておりますけれども、本体工事につきましては、去る3月11日に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故等の影響によりまして、いまだ着工できない状況にあります。今後の予定ということですが、市としては一日も早く本体工事に着工したいと考えておりますけれども、当オフサイトセンターは使用済燃料中間貯蔵施設に係るものでありまして、国の負担により実施する事業であることから、今後の国の方針により決定されることとなりますので、原子力行政に対する国の方針が不透明な部分もありまして、着工時期については現在のところ明示できない状況にありますので、ご理解願います。

○委員長（中村正志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 防火水槽の件ですが、私の地元の烏沢地域の川から離れた部分で設置してほしいという声もありましたので、ぜひそのところも検討してもらえればなというふうに要望しておきます。

そして、あとオフサイトセンターのほうですが、これは国の補助の関係で国の動向に左右されるというふうな建築物ではありますが、これについては私は当初いろいろ反対をしたのですけれども、私が危惧するのは、これはむつ

市の防災拠点というのも抱き合わせでつくるといふような計画になっているものですから、この建設の説明ですと、今のむつ市の防災拠点としての役割は、今のままでは果たせないと、何か大会議室がほかの会議に使われたり、機材がそろっていないので、今の防災拠点としての役割は果たせないという説明で、このオフサイトセンターが必要だといふのをる言われたのですけれども、今こういうふうな形でこのオフサイトセンターがずるずる国の動向を見守って建設されないということは、むつ市自体の防災拠点としての役割が十分果たせないということになるものですから、私はやっぱりここは、それこそ命を守る防災拠点としてこのむつ市の庁舎が役割を果たせないというのが長く続くということは、これはやっぱり危険な状態だなというふうに思いますので、そここのところは早目に決断をして、オフサイトセンターは長引くけれども、むつ市のこの新庁舎が防災拠点としての役割を果たせるような形で、機材だとかいろいろなものを早く整備するというふうな形で転換しないと、穴があいたまま、また何か災害があれば、結局ここが防災拠点として成り立たないということになれば大変なことになりますので、そここのところをどのように考えているのかなといふのをお聞きしたいなと思います。

○委員長（中村正志） 防災調整監。

○総務政策部防災調整監（岩崎金蔵） 現庁舎の大会議室等の活用による防災拠点としての位置づけは、不十分な面は確かにございますけれども、昨年のチリ地震津波を教訓としまして、電話とか通信機器等の整備をある程度は行っております。ですから、100%ではありませんけれども、ある程度の拠点施設としての役割は果たせるものと思っております。

ただ、将来的な昨今の災害を考えた場合、やはり100%の施設が必要なものは、これは言うまでもないことでもありますので、あくまでも我々市としてはオフサイトセンターの早期着工を目指しながら、現施設を活用しながら、その間の防災拠点施設としての位置づけをしたいと考えております。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 横垣委員の質疑に関連しまして、防火水槽について若干質疑します。

脇野沢地区でも同じようなことで、昨年から今年度にかけて2カ所ほどの新たな防火水槽を設置されておりますけれども、河川改修に伴い本当に川のそばに防火水槽を設置するのですよね。我々地元住民の考え方とすれば、水源がとれないから、例えば町なかもしくは今の大火に備えるという形の防火水槽だと思うのですけれども、川のすぐそばだったら、先ほど横垣委員も言いましたけれども、何ら無駄な事業でないかなと。例えば川から100メータ

一、200メートル離れた形での設置だったらわかりますけれども、地元住民が頭をかしげるような言われ方しているのが実情なのですけれども、その点についての考え方。また、川のそばに置かなければならないとかという形の問題点等、例えば用地確保、そういったものの難しさとか工事の難しさとか、そういったことはあるかと思えますけれども、その点について伺います。

○委員長（中村正志） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） 佐々木委員のご質問にお答えいたします。

本年度、道路改修に伴って、先ほど言われました防火水槽を、もとは道路の中と申しますか、道路の車両が走る中にあったのですけれども、その部分を移設のため、距離的に少しなのですけれども、河川敷に設置したところがあります。その設置の理由については、市と地元の消防分署、あと県とで協議いたしまして、その場所にはしたのでありますけれども、1つには適地が、もと設置した場所が、その水利の関係でそこになければならないものと我々は解釈していますし、近隣的に適地がなかったと、あと私用の土地にお願いする当てもなく今のところに設置したわけでありまして、今のところでは我々としては河川敷に置いても余り影響がないものと判断しているところであります。ただ、車が渋滞した場合に、そこにポンプ車等をとめておく場合は、あくまでも当然交通の規制はいたしますけれども、そういう点でご理解願いたいと存じます。

○委員長（中村正志） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 大都会なんかだったらわかりますけれども、昔から、例えば海のそばとか川のそば、そういう水源が近いところだったら、今の防火水槽の設置とか、そういったのは、ああいった場所だったら何ら考えなくてもいいのでしょうかけれども、俗に今万が一の火災が起きた場合の水源の確保になれば、やはり住宅地の真ん中とか、そのために防火水槽があるという考え方だと思うのです。

それから、もう一点につきましては、ある程度、もちろん経費なり時間なりすべてかかるだろうと思えますけれども、どうせ設置するのであれば、数百万から1,000万円単位の工事費だと思えますけれども、この先例えば地域住民なりそういったもろもろの関係団体からの意見を聞くなどして、そういう形で、この先今の防火水槽の移転とかそういったものは、例えば脇野沢地区だったらないだろうと思っておりますけれども、何か脇野沢地区に限らず市内、特に合併した3旧町村なんかであれば、物すごく無駄な、無駄ということはないのですけれども、そういった点が見られるということで、今後の工

事等がありましたら対応方よろしくお願ひいたします。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時31分 再開

○委員長（中村正志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目についてご説明いたします。決算書238ページからごらんください。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費であります。予算現額は279万9,000円、支出済額は273万2,526円となっております。これは、教育委員に要した経費でありまして、教育委員4人分の報酬233万3,166円が主なものであります。

次に、第2目事務局費であります。予算現額は3億3,720万2,343円、支出済額は3億3,411万3,408円となっております。これは、教育委員会の事務局に要した経費でありまして、教育長及び一般職員34人分の給与費1億4,244万6,881円、3節職員手当等6,728万4,907円、4節共済費1億215万4,096円、7節の臨時職員賃金545万1,490円、ページをめくりまして240ページの学校など災害保険料等の12節役務費552万9,915円、エネルギー管理業務委託料の13節委託料625万8,000円が主なものであります。

次に、第3目義務教育振興費であります。予算現額は7,499万7,000円、支出済額は7,102万6,981円となっております。これは、義務教育の振興に要した経費でありまして、就学指導委員、就学指導専門委員、小中一貫教育推進委員、クールサポーター及び教育相談支援員の1節報酬2,526万9,200円、外国語指導助手の7節賃金1,479万6,002円、ジュニア大使派遣旅費、外国語指導助手の赴任帰国旅費などの9節旅費674万484円、ページをめくりまして242ページの総合学力調査・分析処理等業務委託料などの13節委託料659万9,600円、各種大会遠征費補助金などの19節負担金補助及び交付金493万940円が主なものであります。

次に、第4目教育研修センター費であります。予算現額は1,719万9,166円、

支出済額は1,714万6,690円となっております。これは、教育研修センターの管理運営に要した経費でありまして、教育相談員、自立支援相談員の1節報酬301万320円、一般職員の2節給料464万円、3節職員手当等の282万4,677円、4節共済費254万8,489円、ページをめくりまして、244ページの教職員の各種研修講座の開催に要した経費のほか、教育研修センターの管理に係る11節需用費184万925円が主なものであります。なお、この研修講座は19講座開設しておりまして、受講者は804人でありました。

次に、第5目学務管理費であります。予算現額は2億2,059万7,000円、支出済額は2億1,610万4,063円となっております。これは、児童・生徒の入学、転校、就学援助などの事務事業に要した経費でありまして、学校評議員と奨学生選考委員の1節報酬112万4,000円、19節の私立幼稚園就園奨励費補助金5,105万2,000円、要保護・準要保護児童・生徒に対する修学旅行費などの就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に係る20節扶助費5,261万4,998円、ページをめくりまして、246ページの奨学金貸付金の21節貸付金4,897万5,000円、奨学金積立金の25節積立金6,064万3,314円が主なものであります。

次に、第6目教員住宅管理費であります。これは、教員住宅の維持管理費であります。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費であります。予算現額は13億8,551万8,025円、支出済額は13億3,190万3,149円となっております。これは、小学校15校の管理運営に要した経費でありまして、技能員、調理員の2節給料4,502万2,000円、3節職員手当など1,860万1,998円、4節共済費2,460万143円、臨時技能員の7節賃金2,728万6,777円、光熱水費などの11節需用費1億1,172万6,457円、通信運搬費及び手数料などの12節役務費731万9,317円、ページをめくりまして、248ページの各種学校管理などに係る委託料、通学者輸送業務委託料、第一田名部小学校、第二田名部小学校及び大平小学校の耐震補強改修工事監理業務委託料などの13節委託料7,347万954円、複写機使用料などの14節使用料及び賃借料325万8,130円、関根小学校、第一田名部小学校、第二田名部小学校、大平小学校の耐震補強工事などの15節工事請負費が10億1,484万7,050円、児童用いす、机整備の18節備品購入費が281万2,900円及び平成23年度へ繰り越す事故繰越額93万1,980円、これは東日本大震災の影響でございます。19節負担金補助及び交付金として、第二川内小学校閉校記念事業補助金60万円が主なものでございます。

次に、第2目教育振興費であります。予算現額は2,019万円、支出済額は1,521万7,576円となっております。主なものは、小学校の教材器具などの購入費に要した経費でありまして、学校図書のほか、算数、理科教材を購入し

てございます。

次に、250ページになります。第3目第三田名部小学校建設費であります。予算現額は11億5,439万6,500円、支出済額は11億1,723万810円となっております。これは、第三田名部小学校建設に係る工事監理業務委託料、屋内運動場設計業務委託料の13節委託料3,045万円、校舎改築工事外構1期工事、光ケーブル移設工事の15節工事請負費10億5,220万5,000円と、旧校舎解体費の繰越明許費3,600万円が主なものであります。

次に、第4目第一川内小学校建設費であります。予算現額は8億3,574万5,322円、支出済額は8億1,709万5,992円となっております。これは、第一川内小学校建設に係る工事監理業務委託及び屋内運動場設計業務委託料の13節委託料3,172万500円及び15節工事請負費7億7,807万7,300円、学校建設備品、ピアノ購入費の18節備品購入費651万8,694円、平成23年度へ繰り越す事故繰越額1,026万180円が主なものであります。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費であります。予算現額は6億6,070万7,000円、支出済額は5億6,793万7,245円となっております。これは、中学校9校の管理運営に要した経費でありまして、技能員、調理員の2節給料5,014万244円、3節職員手当等2,163万5,246円、ページをめくりまして、252ページの4節共済費2,720万8,832円、臨時技能員の7節賃金1,623万4,882円、光熱水費等の11節需用費8,569万6,071円、各種手数料、通信料の12節役務費512万2,338円、各種学校管理に係る委託料、通学児童生徒輸送業務委託料のほか、市内中学校耐震補強及びその他改修工事監理業務委託料の13節委託料7,863万6,068円、OA機器借上料などの14節使用料及び賃借料が825万6,507円、ページをめくりまして、254ページの大畑中学校、脇野沢中学校耐震補強工事費などの15節工事請負費が2億3,578万6,950円、武道用具などの18節備品購入費3,763万2,545円が主なものでございます。

次に、第2目教育振興費であります。予算現額は1,295万円、支出済額は837万3,920円になっています。これは、中学校9校の教材器具等の購入に要した経費でありまして、学校図書のほか数学、理科教材などを購入してございます。なお、225万円については、繰越明許費として平成23年度へ繰り越してございます。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費であります。予算現額は1億2,923万1,000円、支出済額は1億1,017万9,504円となっております。これは、社会教育の推進及び生涯学習の振興に要した経費でありまして、社会教育員と社会教育指導員の1節報酬196万4,700円、一般職員10人の2節給料4,006万5,906円、3節職員手当など1,962万4,238円、4節共済費2,171万

6,101円、ページをめくりまして、256ページの13節の海と森ふれあい体験館の指定管理料、放課後子ども教室推進事業などの13節委託料1,464万2,000円、大室平地区学習施設整備工事の15節工事請負費945万円、平成23年度へ繰り越す事故繰越額1,460万5,500円が主なものでございます。

次に、第2目公民館費であります。予算現額は1億1,273万円、支出済額は1億815万8,938円となっております。これは、中央公民館、川内、大畑、脇野沢公民館のほか、地区公民館の管理運営に要した経費でありまして、社会教育指導員などの1節報酬445万6,500円、一般職員の2節給料2,403万9,100円、3節職員手当等1,024万2,617円、4節共済費1,304万4,329円、ページをめくりまして、258ページの臨時職員及び清掃人夫の7節賃金626万7,444円、各種事業に係る講師等謝金など8節報償費172万3,000円、光熱水費など公民館の管理に係る11節需用費が1,688万9,573円、施設管理に係る各種委託料など13節委託料が2,109万3,856円、ページをめくりまして、260ページの中央公民館冷温水機センサー部品改修工事、蛸崎地区公民館屋根塗装工事費などの15節工事請負費517万4,190円が主なものであります。

次に、第3目図書館費であります。予算現額は1億671万2,000円、支出済額は1億442万2,128円となっております。これは、図書館本館と3分館の管理運営に要した経費でありまして、図書館奉仕員などの1節報酬1,876万8,844円、一般職員の2節給料2,015万9,110円、3節職員手当など895万8,976円、4節共済費1,101万117円、臨時職員賃金の7節賃金406万768円、ページをめくりまして、262ページの光熱水費など図書館の管理などに係る11節需用費1,505万3,997円、各種保守管理委託など13節委託料が1,999万2,112円、図書購入費などの18節の備品購入費461万1,540円が主なものであります。

次に、ページをめくりまして264ページ、第4目文化振興費でございます。これは、芸術、文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要した経費でありまして、予算現額は1,377万4,000円、支出済額が945万4,335円となっております。主な経費といたしまして、社会教育指導員及び文化財保護審議会委員の1節報酬181万5,200円、学芸補助員や民俗資料整理などの7節賃金243万2,908円、文化財収蔵庫の管理や文化財各調査関係報告書の印刷製本費などに係る11節需用費138万2,268円、13節の各種委託料213万1,388円が主なものであります。

次に、ページをめくりまして266ページ、第5目学習センター管理費であります。予算現額は267万円、支出済額は263万9,030円となっております。これは、宇田水源池公園内にある学習センターの管理運営に要した経費であ

りまして、維持管理のための委託料が主なものでございます。

次に、第6目視聴覚振興費であります。予算現額は36万6,000円、支出済額は35万7,940円となっております。これは、むつ市視聴覚ライブラリーの管理運営に要した経費でありまして、18節の視聴覚教材用備品としてDVDのソフトの購入費が主なものでございます。

次に、第7目下北自然の家管理費であります。予算現額は8,060万円、支出済額は7,975万3,562円となっております。支出の主なものは、副所長の1節報酬300万円、体験活動専門員の7節賃金241万1,669円、光熱水費等施設利用者に係る賄い材料費などの11節需用費1,721万2,855円及び施設管理委託料などの13節委託料4,934万7,698円、ページをめくりまして、268ページの高圧受電設備改修工事の15節工事請負費303万1,881円が主なものであります。施設の利用団体は、148団体ありまして、利用者数は1万2,109人となっております。

次に、270ページをお開きください。第5項保健体育費の第2目学校保健費であります。予算現額は3,779万3,000円、支出済額が3,338万9,262円となっております。これは、児童生徒の健康診断やけがなどの見舞金の給付など、児童・生徒及び教職員の健康管理に要した経費でありまして、学校医などへの各種検査診断委託料など13節委託料2,417万3,250円、市学校保健会補助金の19節負担金補助及び交付金530万2,870円が主なものであります。

次に、第3目学校給食費であります。予算現額は1億2,125万3,000円、支出済額は1億1,976万7,065円となっております。これは、学校給食事業の管理運営に要した経費でありまして、臨時調理師などの7節賃金3,398万4,116円、ページをめくりまして、272ページの学校給食用のガス、灯油等の燃料費など11節需用費2,833万6,985円、北通り地区学校給食業務委託料及び川内、脇野沢地区学校給食運搬業務委託料など13節委託料が4,604万5,975円、苫生小学校給食用ボイラー改修及び大平中学校給食室改修工事の15節工事請負費が592万2,000円、そのほか学校給食用備品として18節備品購入費が309万6,546円が主なものであります。

以上が教育費のうち、教育委員会が所管する費目の概要でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） それでは、第10款教育費のうち民生部が所管いたします費目につきましてご説明を申し上げたいと存じます。決算書は、268ページでございます。

第5項保健体育費のうち第1目保健体育総務費でございます。これは、一

般職員の人件費、体育指導員や各種団体の育成に要した経費でございます。予算現額は3,815万4,644円に対し、支出済額は3,686万2,211円となっております。主なものといたしましては、職員4名分の給料1,461万8,368円、市民体育大会、市民スキー大会等に係る需用費98万1,790円、各種スポーツ大会運営費や関係団体に対する補助456万5,630円となっております。

次に、272ページをお開き願います。第4目体育施設管理についてご説明を申し上げます。これは、むつ運動公園、川内ふれあいスポーツパーク、大畑中央公園の管理運営に要する経費及びむつ地区、大畑地区体育施設指定管理料に要する経費でございます。予算現額は4億147万2,040円に対しまして、支出済額は3億1,482万7,946円となっております。主なものといたしまして、13節の委託料では、大畑地区体育施設指定管理料が4,700万円、むつ地区体育施設指定管理料が5,299万円となっておりますほか、15節の工事請負費ではむつ運動公園野球場の平成22年度分の改修工事費として4,280万円、むつ運動公園陸上競技場第2種公認更新改修工事が1億3,529万2,500円となっております。18節の備品購入費では、むつ運動公園陸上競技場備品といたしまして、1,355万9,700円となっております。また、補正予算6,914万5,000円は、児童公園、川内ふれあいスポーツパーク及び大畑中央公園のトイレ整備事業でございます。なお、13節の委託料560万7,000円の繰越明許費は、児童公園、川内ふれあいスポーツパーク及び大畑中央公園の公衆トイレ建設にかかわる調査設計委託が地震の影響を受けまして執行できなかったことから翌年度へ繰り越したものでございます。また、工事請負費6,513万8,000円の繰り越しにつきましては、児童公園、川内ふれあいスポーツパーク及び大畑中央公園公衆トイレ整備工事にかかわるものでございます。また、事故繰り越し1,042万5,000円の内訳については、むつ運動公園の児童公園に防犯灯の設置工事がございましたが、工事中に東日本大震災の影響を受けまして、工事を3月31日までであったものを5月31日まで延長し、翌年度へ繰り越したものでございます。

続きまして、274ページをお開き願います。第5目体育館管理費でございます。これは、むつ市民体育館、川内体育館、大畑体育館の管理運営に要した経費でございます。予算現額は1,097万3,911円に対し、支出済額は1,019万4,495円となっております。主なものといたしましては、11節の需用費では、川内、大畑体育館の暖房用燃料119万3,096円、13節の委託料では、むつ市体育館廃棄物、これは油の処理委託でございます。その委託経費として134万5,890円、川内体育館清掃管理委託として243万1,800円、そして15節の工事請負費では、むつ市民体育館燃料タンク設置工事172万320円となっております。

ございます。

続きまして、第6目スキー場管理費でございます。これは、釜臥山スキー場、於法岳スキー場、兔沢スキー場の管理運営に要した経費で、予算現額では720万3,049円に対しまして、支出済額では710万1,871円となっております。主なものとしたしましては、11節の需用費、これは釜臥山スキー場ゲレンデ整備車の修理として109万9,665円、13節の委託料、於法岳スキー場管理委託76万725円、15節の工事請負費では、釜臥山スキー場第1リフト第2号支柱受圧索機交換工事296万1,000円となっております。

276ページ、第7目ウェルネスパーク管理費でございます。これは、むつ市ウェルネスパークの管理運営に要した経費でございます。指定管理料の予算額は1億1,500万円に対し、支出済額では1億1,500万円となっております。

以上、民生部が所管いたします費目についてご説明をいたしました。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） いつものことですが、子ども夢育成基金についてお聞きいたします。今回この制度が導入されて1回目の決算ということでいろいろ疑問点があるのですが、その中の1つを今回お聞きいたします。

まず、夢はぐくむ体験入学事業ということで、千葉県の千葉大学医学部に中学生3人を派遣しております。これに引率する教員には、この事業から旅費を支給されていますが、この教員のサービスはどういう扱いだったのでしょうか。さらに、文化、芸術、またはスポーツ大会の東北大会、全国大会に引率する教員のサービスはどういう扱いだったのでしょうか、お知らせください。

○委員長（中村正志） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 齊藤委員の夢はぐくむ体験入学事業の部分でございますけれども、まずこの体験入学についての引率教員のサービスの部分でございますけれども、これはむつ市教育委員会が主催する事業でございました。ですので、それに引率する先生については、こちらのほうから学校側に対して派遣要請をかけてございます。派遣要請に基づきまして派遣された教員でありますので、旅費は当然当市が持つとなります。その学校側の対応としては、その旅費なしの公務という扱いになると思います。

続きまして、同じような形で大会への引率というふうな部分でございます。このサービスについてはクラブ活動等を通して、東北大会、全国大会に出場する場合の、その顧問の先生、または引率する教員というふうな形で当市の委員会の補助要綱に定めます10名につき1名の教員の引率というふうな規定

がございまして、それに基づき補助金として支出したものでございます。財源としては、子ども夢育成基金でございます。このサービスについては、事業費、大会参加、全国大会、東北大会に係る事業費をその団体、クラブのほうから申請していただきまして、その内容を精査した形での引率教員の旅費が必要であるというような形で補助をしたものでございます。したがって、この部分についても学校側としては公務扱い、しかしながら旅費の支給はないということで確認をしております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 公務ということは仕事ということでいいですね。夢はぐくむ体験入学事業のほうは、仕事で行ってくださいと、旅費は教育委員会に出しますからといいながら、運動、文化、芸術のほうは同じ出張命令でありながら、旅費は3分の1しか補助しないと、あとは自前で行ってくださいという、そういうサービス規程というか、出張命令は考えられませんが、どういう扱いになっているのですか、詳しくお知らせください。

○委員長（中村正志） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 若干その補助事業の分について、平成22年度は3分の1の補助の中で、今委員のおっしゃった、そうしますと旅費は支給しませんよと学校側は言っていると、そうすると3分の2はその教員が持たなくてはいけないかというふうなことがございますけれども、その部分について、説明不足がございましたので、ご説明を申し上げます。

まず、こういうふうな学校の校外活動といいますか、宿泊費とか交通費がかかるものでございます。その部分については、ほとんどの学校において、生徒会活動後援会費、またはPTA会費などで賄っているのが現状でございます。これが後援会費について、児童・生徒の旅費、宿泊、引率教員の旅費を十分に確保している学校はないというところがあります。それは、そのほとんどが春から秋の新人戦までに使い果たしているのが実情と聞いてございます。ですので、その今回の申請に当たっても、その3分の2については、この後援会費、またはその生徒会活動後援会費ですか、PTA後援会費ですか、そのようなもので支出されてありますので、教員の自己負担はないというふうに考えてございます。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 出張命令を出すその所属長が旅費も出さないで出張してこいという命令というのはあるのですか。教育委員会だけです、そんな話をするのは。ほかの普通の一般の企業またはその他の部署でも旅費を出さない

で出張してこいなんて普通言いません。その他のところから面倒を見てもらって旅費、宿泊費を出すので一緒についていってくださいと。拒否したら、だれ行くのですか。そんな出張命令の方法はないでしょう。

さらに、この基金は子供のために使おうということで基金にしているはずですが。なぜ教員または大人の旅費、宿泊費も出すのですか。それは、もともと教育委員会の支援事業であったのが、中身がただスライドされただけで、表と中が全然違うということなのです。一般質問を通告しているので、この続きはやりますけれども、今の1点だけ、出張命令を出すその教育委員会、旅費も出さないで出張命令を出すということはどういう考え方からなっているのかお知らせください。

○委員長（中村正志） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） まず、旅費のサービスの部分でございまして。学校長が出張命令、公務という形で出しますが、いかんせん学校も市も同じですけれども、予算というものがございまして、その予算があれば当然出張旅費は出ますけれども、その予算がないと。研修費とか、教員の研究費等には出ているようにはお聞きしてはいますけれども、なかなかこの課外活動である部活の東北大会、全国大会まで回るような旅費が措置されていないというようなところでは、苦しい台所事情があります。そのようなところを今私が説明しましたけれども、後援会費等で賄っているのが、そういうふうな形態で来ているというふうなことで聞いてございまして、すなわち命令は出すけれども、なかなか旅費までは手当てができないという現状を踏まえて、それでも公務で行きますので、旅費は出さなければいけないとなりますので、出していると考えてございまして。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） いいですか、そういう労働条件というのはあるのですか。強制ではないですか、それだったら。ちゃんと決まりをつくって、公務として責任を持たせて、旅費も宿泊費も出して出張命令を出すのが当たり前でしょう。お金がないから、ただで行ってこいと、旅費はどこかから集めてこいということ自体を教育委員会がわかっていながらやっているということは問題があると思います。

○委員長（中村正志） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 実態的には、出張イコール出張命令かけた以上は、その旅費を支給しなければいけないというふうな解釈で今委員がおっしゃってございましてけれども、その出張旅費の手当てがない場合、このクラブ活動の全国大会に行く場合、ほかからの手当てがある、すなわち後援会費とか、

今の補助もそうですけれども、あるとなればそれはそれとしての支給の仕方になってくると思いますので……

(「実費があつての補助のはずです」の声あり)

○教育部長(齋藤秀人) いや、しかしながらやはりない場合はそういう扱いもできるというふうな運用ができると思います。

○委員長(中村正志) ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員(横垣成年) 1点だけよろしくお願いします。

264ページの文化振興費ですが、この賃金のところに学芸補助員賃金153万円というのがあるのですが、平成21年度にはこれがなくて、これは新しくつくられたものかどうかということと、これは何人分の賃金なのかということをお聞きしたいと思います。

それと、学芸補助員というふうに書いてありますので、補助する正規の学芸員がいるのだろうというふうに思いますが、正規の学芸員というのは何人いるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長(中村正志) 教育部長。

○教育部長(齋藤秀人) 265ページの学芸員補助賃金153万2,880円のお尋ねでございますけれども、この内容については、学芸補助員、今重要文化財の大湊水源池とか、または遺跡、むつ市内にはさまざまな包蔵地があります。その発掘調査等を行うためには学芸員の知識を持った臨時職員でございますけれども、そういうようなものが必要であったというところから、昨年雇い入れしまして、この賃金をお支払いしているというようなところでございます。

2点目については、担当からお答えいたします。

○委員長(中村正志) 生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長(山崎幸悦) 学芸補助員の人数は、考古学分野1名でございます。

(「正規の学芸員は何人いるのですか」の声あり)

○教育委員会事務局生涯学習課長(山崎幸悦) 正規のですか。今年度採用1名おります。

○委員長(中村正志) 横垣成年委員。

○委員(横垣成年) 正規の学芸員が今年度採用で1名ということで、少しは前進しているのですが、私もう少し学芸員というのをふやしてほしいなというふうに思っております。結局今までこういう正規の学芸員がいなかったために、停滞といいますか、なかなか前に進まなかったかなというところがありますので、そういう意味では今、今年度1名と言いましたけれども、これ

からどういう形で展開していくのかというのもちよっとお聞きしたいなど。
1名でずっといくのか、それとももう少し歴史だとか文化、または自然だとか、そういう形で広げていく考えがあるのかどうか、できればそういう形で私は広げてもらいたいと思うのですが、そこのところの考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（中村正志） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

学芸員の採用という部分でございますけれども、今年度、平成23年度に1名を採用したと。来年度、今市の職員の募集をしていますけれども、これにも1名といいますか、若干名といいますか、そういう形で募集するとなりますので、その辺は前にも委員会を考えているとおり、学芸員については1人ではやはり賄えないだろうということがありますので、複数名ということで考えてございます。ただし、それは何名かということについては、そんなにたくさんは難しいと思いますけれども、これからそういう形で補充していくとなると思います。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 1点だけお願いいたします。

あさひな丘球場のトイレの改修について伺いたしたいと思います。震災との関係で繰越明許はしておりますが、工事の姿がいまだ見えないのですけれども、いつ工事に入るのか。そしてまた、完成はいつごろを予定しているのかお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（中村正志） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事・市民スポーツ課長（猪口和則） 千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

先ほど部長から説明あった設計委託のほうが先般済みまして、これから工事発注となるわけですが、これから発注になりますので、野球場を使用しているときに、邪魔になるかと思うので、結局は10月以降、野球場の使用が終わるようなところを見計らって工事に入るという予定でおりまして、完成は年度末ということをご予定しております。

以上です。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

ここで、3時25分まで暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時25分 再開

○委員長（中村正志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、決算書の278ページをお開き願います。

第11款公債費、第1項公債費、第1目元金についてご説明いたします。これは、長期借入債の元金償還に要する経費でありまして、予算現額32億8,736万6,000円に対しまして、支出済額は32億8,736万5,675円となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは、長期借入債及び一時借入金の利子の支払いに要する経費でありまして、予算現額6億126万2,000円に対しまして、支出済額は6億111万4,857円となっております。

以上であります。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、決算書280ページをお開き願います。第12款諸支出金、第1項公営企業費、第1目公営企業費についてご説明いたします。

これは、一般会計が一部事務組合下北医療センターが行っております病院事業及びむつ市公営企業局が行っております水道事業会計に対して行う負担金、補助金及び貸付金に要する経費でありまして、予算現額35億233万7,000円に対しまして、支出済額は33億6,544万8,224円となっております。なお、3億7,011万3,000円の補正額は、一部事務組合下北医療センターの不良債務に係る追加負担分及び決算見込みに伴う負担金の増額分によるものであります。

また、一部事務組合下北医療センターに係る施設ごとの内容につきまして、お手元にお配りしております主要施策の実績報告書135ページから136ページにかけて内訳を記載してございますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、決算書の282ページをお開き願います。

第13款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてご説明いたします。

これは、予算の不足を補うために各款の事務事業費に充当するものでありまして、当初予算額2,500万円に対しまして、充用額1,733万9,311円となっております。

以上であります。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

次は、第14款繰上充用金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、決算書の284ページをお開き願います。

第14款繰上充用金、第1項繰上充用金、第1目繰上充用金についてでございます。

これは、平成21年度の歳入が歳出に不足する部分を平成22年度から支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第14款繰上充用金についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第21款繰越金まで一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） それでは、決算書のうち第1款の市税についてご説明申し上げます。歳入歳出決算書の11ページ上段の数字をごらんください。

まず、収入済額は58億1,441万7,970円となりました。前年度と比較して2,801万5,728円減額となっております。この主な要因といたしましては、たばこ税の調定額が増となったものの、個人市民税、固定資産税の調定額が減

となったことによるものです。これに伴います市税の徴収率は91.6%となり、前年度と比較して0.8ポイント増となっております。徴収率が前年度に引き続き上昇した要因といたしましては、納税者の皆様のご理解、ご協力は無論でございますが、市税の公平、適正な事務執行のための環境整備と徹底した進行管理、そして職員の自主財源確保に対する意気込みが大きいものと考えております。

不納欠損額は、6,507万518円となっております。前年度と比較して1,906万826円、率にして22.7%減となっております。調定額に対する欠損割合、欠損率は1.0%となっております。これにより収入済額は4億6,950万136円となり、前年度と比較して4,159万4,886円減となり、8.1%圧縮されております。今後とも市民の皆様から信頼の得られる税務行政の推進に努力しながら、貴重な財源の確保に努めてまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、第1款市税の説明を終わります。

○委員長（中村正志） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、市税を除いた部分の歳入についてご説明申し上げます。まず、決算書の14ページをお開き願います。

第2款地方譲与税についてであります。これは、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税が市町村道の延長や面積によって案分され、交付をされたものでございます。2億814万1,147円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、16ページ、第3款利子割交付金についてであります。これは、預金利子等の収入に課税された税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,981万円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、18ページ、第4款配当割交付金についてであります。これは、一定の上場株式等の配当等に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。524万7,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、20ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは、株式等の譲渡所得に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。143万6,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、22ページです。第6款地方消費税交付金についてであります。これは、消費税と同様に課税される地方消費税の一部を国勢調査人口及び事業所・企業統計における従業者数、従業員の数ですけれども、従業者数で案分し、

交付されたものであります。6億805万4,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、24ページ、第7款自動車取得税交付金についてであります。これは、自動車取得税の一部が市町村道の延長や面積によって案分され、交付されたものであります。5,202万9,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、26ページ、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは、自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫、燃料庫、レーダーサイト等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在の市町村の財政状況等を考慮して交付されるものであります。1億105万4,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、28ページ、第9款地方特例交付金についてであります。これは、個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減税及び自動車取得税の減税、いわゆるエコカー減税ですけれども、これに伴う減収の補てんのほか、児童手当の制度拡充及び子ども手当の創設に伴う地方負担の増加に対応するための措置として交付されたものであります。1億74万8,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、30ページ、第10款地方交付税についてであります。これは、国税の一部を地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるようにという趣旨のもとで、一定の基準により国が交付するもので、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。普通交付税では、前年度より2億6,632万2,000円増の98億8,848万円が交付されております。この主な要因は、算定における個別の費目ごとに増減はありますものの、基準財政収入額においては市町村民税の所得割等の減、基準財政需要額においては社会福祉費あるいは保健福祉費等の増によるものであります。

また、普通交付税においては、合併による特例措置により算定を行っているものでありまして、市の歳入の約3割を占める主要な財源となっております。116億7,182万8,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、32ページです。第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは、交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通反則金の収入が交通事故発生件数等で算定され交付されたものであります。808万8,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、34ページ、第12款分担金及び負担金についてであります。これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設への入所に係る負担金及び下北圏域障害程度区分認定審査会の設置に係る負担金であります。3億2,423万4,534円の調定額に対しまして、収入済額は2億5,534万2,652円となっております。収入未済額6,481万4,812円の主なものといたしましては、保育児童保護者負担金現年分962万9,110円及び滞納分5,354万3,370円となっております。

次に、36ページから41ページの第13款使用料及び手数料についてであります。これは、斎場、市営住宅、体育施設等各公共施設の利用に係る料金のほか、戸籍等の証明、各種検診、廃棄物処理等多岐にわたる行政サービスに係る利用料金収入等であります。2億4,782万2,718円の調定額に対しまして、2億3,538万5,605円の収入済額となっております。収入未済額1,243万7,113円の主な内容といたしましては、牧野使用料滞納分242万4,317円及び市営住宅使用料滞納分696万3,826円となっております。

次に、42ページから49ページの第14款国庫支出金についてであります。これは、市の行政全般にわたる事務事業に係る国の負担分や補助金及び委託金であります。63億6,056万2,519円の調定額に対しまして、収入済額は61億305万5,519円となっております。調定額との差額分、いわゆる収入未済額ですけれども、2億5,750万7,000円は、平成23年度へ繰り越ししました国の経済対策に係る地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業及び地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業のほか各種事務事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、50ページから57ページの第15款県支出金についてであります。これも国庫支出金同様、各種事務事業に係る県の負担分や補助金及び委託金であります。このうち22億7,000万円は、電源立地地域対策交付金でありまして、国庫分と合わせますと約26億3,000万円の交付となっております。44億2,945万9,669円の調定額に対しまして、収入済額は39億5,670万8,669円となっております。収入未済額4億7,275万1,000円は、平成23年度へ繰り越ししました介護基盤緊急整備特別対策事業、関根浜地区漁村再生交付金事業、オフサイトセンター建設事業、医療施設耐震化特別事業費補助金等に係る未収入特定財源となっております。

次に、58ページから61ページの第16款財産収入についてであります。これは、土地、建物、市有牛等の貸し付けに係るものや有価証券の配当金、各種基金の運用利子といった財産の運用に係るもの、さらに市有地、市有牛、分収造林等の売り払いによる収入であります。1億3,217万8,275円の調定額に対しまして、収入済額は1億2,241万2,343円となっております。収入未済額

973万6,969円の主なものといたしましては、市有地売払収入滞納分257万4,300円及び市有牛譲渡料滞納分382万9,550円となっております。

次に、62ページの第17款寄附金についてであります。これは、ふるさと納税制度育英資金等に係る寄附金のほか、保健、医療、福祉向上の原資との趣意でご寄附をいただいたものであります。6,521万4,948円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、64ページから67ページの第18款繰入金についてであります。まず、基金繰入金であります。これは関根浜沿岸漁業振興基金、公共施設整備基金、水川目酪農振興基金、大畑町沿岸漁業振興基金、育英基金、子ども夢育成基金及び肉牛特別導入事業基金からそれぞれの事業の実施のための財源として繰り入れをしたものであります。財政調整基金繰入金につきましては、平成22年度の単年度黒字を確保するため4億3,000万円を当初予算に計上し、積み立てしてございましたけれども、累積赤字分である繰上充用金の財源として繰り入れし、充用したところであります。

また、特別会計繰入金であります。これは前年度の事務事業に係る精算分として国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び老人保健特別会計から繰り入れたものであります。10億3,512万2,783円の調定額に対しまして、収入済額は9億5,328万7,783円となっております。収入未済額8,183万5,000円は、平成23年度へ繰り越ししました大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金に係る未収入特定財源となっております。

次に、68ページから77ページの第19款諸収入についてであります。これは、地域総合整備資金貸付金元金収入、中小企業融資特別保証制度の運用のための信用保証協会への貸付金元金収入、一部事務組合下北医療センターへの貸付金元金収入などのほか、他の地方公共団体からの事務の受託に伴う事業収入、そのほかいずれの款にも属さない収入などであります。21億5,712万4,920円の調定額に対しまして、収入済額は20億9,661万7,711円となっております。収入未済額5,109万9,251円の内容といたしましては、奨学金貸付金元金収入1,715万4,600円、生活保護費返還金等現年分449万8,132円生活保護費返還金等滞納分990万3,183円及び平成23年度へ繰り越ししました地上デジタル放送難視聴対策事業に係る未収入特定財源1,954万円となっております。

次に、78ページから81ページの第20款市債についてであります。これは、普通建設事業の財源として借り入れしましたもののほか、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債、定年退職者等の退職手当の財源としての退職手当債等であります。58億6,420万3,000円の調定額に対しまして、収入済額は55億

4,060万3,000円となっておりまして、収入未済額 3億2,360万円は、平成23年度へ繰り越ししました関根浜地区漁村再生交付金事業、防災拠点施設用地整備事業、酪農2号道路整備事業等に係る未収入特定財源となっております。

次に、82ページの第21款繰越金についてであります。これは、旧庁舎耐震等診断業務委託、住宅・建築物耐震改修促進計画策定事業などのほか、国の経済対策等に係る各種事業の平成21年度からの繰越明許費であります。4,559万2,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

以上、市税を除く歳入全般の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 市税について2点ほどお願いいたします。

1点目は、滞納繰り越しについてでございますが、まず市税はいつも私が言っていますとおり、一定の基準により担税力のある者に対して課税をされるものでございまして、滞納ということは許されないと考えますし、また許されるとすれば、これは公平の原則に欠けると考えます。そこで、滞納の繰り越しを減少するための今年度の方策をどのように講じるか、積極的なところの考えをお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、6,500万円を超える金額を不納欠損にしておりますが、その理由は何かお聞かせを願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 滞納を減らすための本年度の対策をお話ししてくださいということでございますが、本年度も昨年度もその前も、対策については同じでございまして、滞納者とよく面談をして、その結果どういふふうにするかというようなことになるわけですけれども、一番大きい滞納の理由といたしましては、住宅ローンで大変だと、それからまた車のローンで大変だ、大学への授業料があつて大変だとか、いろいろ問題があるのでございますけれども、それぞれ一つ一つの問題について当人と相談しまして、税を延納するとか、毎月の分を減らしていくとか、いろいろな方法をとっております。当然担税力のある方については、債権の差し押さえというものになっていくと思いますけれども、差し押さえについては債権、給料の差し押さえが一番大きい滞納整理の一つだと思います。

給料につきましては、当然差し押さえできない金額がございます。1人につきまして10万円、そして家族1人につきまして5万円プラスしていくというような生活費までは差し押さえできないというようなルールがございます。

ので、担税力のある人につきましては、給料の差し押さえというのが一番のメインになるかと思えます。

それと、6,500万円の欠損の理由ということでございますけれども、欠損が今6,500万円ございますけれども、大分減ってきております。合併当時は1億2,000万円、1億3,000万円というような1億円台を超えておりましたけれども、今ちょうどその大体半分ぐらいになってきたというようなことでございます。

そして、欠損額ですけれども、大体平成18年度以前のものが半分ございます。6,500万円のうち3,000万円近い額が平成18年度以前のものです。ということは、平成18年度、平成17年度、平成16年度、平成15年度というような5年以上前のものが6,500万円のうちの大体50%弱、四十五、六%だと思えますけれども、その額が占めております。その理由なのですけれども、財産がない方、生活困窮、行方不明、もろもろそれからあとは法人でございますと倒産、個人でございますと破産宣告、そういうもろもろの方の欠損になっております。

以上です。

○委員長（中村正志） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 今答弁されました考え方、理由についてはわかったわけですが、欠損処分の件について、1点だけまた伺いたいと思えますが、このように滞納が続いても、時効中断等の手続がとられなかったのか、とっていけば、この欠損処分をしなくてもよかったのではないかなと私は思うのですが、欠損処分、これをやってしまえば、我々議員としても、これはもう放棄してしまうという感じでございますので、何とかそういう意味でも聞くのでございますが、そういうことで手続がとられなかったか、とっていけば欠損処分をしなくてもよかったのではないかなと私は思うので、そこら辺のことについてもお聞かせを願いたいと思えます。

○委員長（中村正志） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 欠損処分に当たりましては、ほとんどのものは執行停止をかけてから3年で処分いたします。しかし、今時効になったものは5年以上経過したものでございまして、決してその5年間を消極的に対応していたということではなく、当然担税力がまた生まれるかということで、それぞれ追求していたものでございます。決して構わないで時効を迎えたというものではございません。執行停止して3年で欠損をするよりも、5年という長い期間、その人の状況を把握するという意味では、時効のほうがまだ3年間で欠損するよりもいいほうかなとは思っております。

以上です。

○委員長（中村正志） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） わかりました。それでは、昨今の経済情勢を見れば大変でございましょうが、一生懸命頑張っておられる市民もございます。職員の皆様には、大変でございましょうが、この収納率向上のためにもぜひ頑張っていたきたいと思います。

終わります。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いいたします。

34ページの分担金及び負担金のところの民生費負担金の児童福祉費負担金で不納欠損が407万7,070円と、これは保育児童保護者負担金滞納分ということで、この不納欠損に至った理由をよろしくお願いします。

それと次ですが、58ページの財産貸付収入の、また不納欠損ですが、2万8,963円、これ大湊新町の飲食店のところの部分ですが、これは同じ数字が結構何年間もついておりまして、これも何年間も続いているのであれば、何か根本的な対策をとったほうがいいかなというふうなことも思いますので、そのところも含めて何か対策とれないものかというのをお聞きしたいと思います。

あと最後ですが、76ページの雑入のところ指定管理、これみなみ農園開発さんでしたか、それにかかわるものだと思うのですが、不納欠損で904万7,958円ということになっておりますが、結局これ不納欠損にしたということは、もうあきらめたいとうことで解釈していいのか。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（中村正志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） お答えいたします。

不納欠損したまず理由ということでございしますが、26件ほどありましたが、主なものとしてはやっぱり転出等により居所が不明である、それから実態調査等を行った結果、明らかに資力がなく、今後も納付を見込めないということから欠損したということとなります。

以上でございします。

○委員長（中村正志） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 大湊新町の滞納分でございしますけれども、これはもう古くから状況は変わらないというふうな流れになってございします。根本的にその対策を内部では詰めておるのですけれども、入居している方があるものですから、なかなかその対応に苦慮しているというのが実情でございします。

一応こういう経緯ですと来ているものですから、これはいつまでも放置できない、抜本的には入居者等との話し合いから、その対策を講じていかなければならないだろうということ、庁内で経済部が所管しておるのですけれども、垣根を越えて、いわゆる全庁的に、内部的に検討して、今後の対策にある程度のスキームをつけたいというふうな状況でございます。

それから、諸収入についての農事組合法人みなみ農園開発の指定管理料、それから牧野指定管理料に係る違約金の滞納分でございますけれども、これはいわゆる破産宣告を受けまして、清算手続を終わったわけですが、いわゆる債権回収する部分がないということでございましたので、不納欠損したと、そういうことでございます。

○委員長（中村正志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最初の保育児童保護者負担金の不納欠損の部分ですが、資力がないとかという部分もあったので、免除制度というか減免制度、いわゆるそういう部分もこれから検討しなければいけないのかなというのを思いました。これずっと過去の部分を見ると、300万円から400万円ぐらい毎年毎年この部分数字がふえていたものですから、それで今回407万円の不納欠損ということで減らすという対応をとったのですけれども、やっぱりそういう300万円から400万円ぐらいも毎年ふえているという現状を考えるならば、そういう減免だとか免除制度、こういうのも検討していかざるを得ないのかなというふうに思うのですが、そこのところの考え方をお聞きしたいなというふうに思います。逆にそういう制度をとったほうが、その方はずっと後ろめたい思いでいかななくていいのかなという部分もありますので、よろしくお聞きしたいなというふうに思います。

そして、58ページの大湊新町の部分ですが、私調べたら平成18年度から2万8,687円を不納欠損しておりました。大体同じ数字で2万8,963円、若干ふえているのですが、そういう意味では5年、こういう形で同じように不納欠損という形になっておりますので、この5年、ことしでもう6年、6年、7年、やっぱりこういう形になればそれなりに法的に対応できる部分があるのかなというふうに思いましたので、そういう部分を含めて何か円満に解決する方法があるのではないかなというふうに思いますので、そこのところの考え方もお聞きしたいなというふうに思います。

あと最後、みなみ農園開発にかかわる部分ですが、私の考えだと不納欠損するのが早いかなというふうにも思ったのです。大体今まで不納欠損という、5年経過したらそういう対処をするというふうなイメージがあったのですが、もう1年もたたないうちに処理してしまうので、やっぱりそこのとこ

ろ、もう少し頑張るような部分があったのではないかなと、本当にそういう頑張る部分がもうないのかというのを再度確認させていただきたいと思います。

○委員長（中村正志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 減免について前向きに検討したらどうかというふうなお尋ねかと思えますけれども、実は保育料の運営費につきましては、実際に保護者の方から負担金をいただいたものを、実際に保育所あるいは保育園に支払った運営費から差し引いたのが補助金として入る仕組みになっております。したがって、減免も数件ないわけではございませんけれども、それを余り乱用いたしますと、歳入としての減ということにもつながりかねない要素もありますので、その部分は対象者の状況等を勘案しながら、きめ細かい相談をしながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

欠損の部分でお一人なのですけれども、大湊新町の土地を貸している部分で、この今欠損する分は平成17年度分なのですけれども、この人に関しては、私ども何度も訪ねるのですけれども、住所はもちろんあります、店も形上存在しているのですけれども、ここ1年半ぐらいつかまえられないのです。それで、欠損というふうに至っております。これは、転貸料、平成17年分の2万8,963円ということなのですけれども。この方の分は、もうことし、この平成17年度分で今欠損すれば終わりになる方なのですけれども、ちょっとつかめないものですから、その後ももちろんうちのほうでは取るという権利はあるものですから、本人を探しているのですけれども、なかなかつかまえないという状態にある方です。

みなみ農園開発の欠損が余りにも早いのではないかと。要するに私どものほうで一応もう事故といいますか、今回のものがはっきりして不納欠損を今現在やるというのは、裁判所の法的な、いわゆる青森の裁判所に行ったのが、日にちまではちょっとわかりませんが、ことしに入った何月かでしたので、それでもうこれ以上は幾ら云々でも取れないということでの不納欠損ということなのです。そういうふうに理解していただければありがたいと思います。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第33号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ございませんか。横垣成年委員。

(5番 横垣成年委員登壇)

- 委員（横垣成年） 議案第33号 平成22年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論をいたします。

本案は、第三田名部小学校建設に約11億1,700万円、第一川内小学校建設に約8億1,700万円、むつ運動公園陸上競技場整備などに約8,500万円、温暖化対策としてペレットストーブ14基の導入など市民生活にかかわる事業が実施され、これらについては高く評価をしたいと思います。

その一方、緊急性が疑われる防災拠点施設整備費に約710万円、庁舎建設費に7,500万円、大湊エコ・コースト事業費に500万円、脇野沢農業振興公社には返済の見込みのない5,500万円の貸し付けなどが実施された決算となっております。

平成22年度の国保会計では、平均13.8%の国保税の値上げが実施され、水道料金の値上げも5月から実施されました。平成20年には国保税が15.1%引き上げされ、平成21年は介護保険料が3年間段階的に値上げされることが決まりました。平成22年は国保税と水道料金、介護保険料のトリプル値上げの年でありました。国保税の引き上げ総額は約2億4,000万円、介護保険料の引き上げ総額は約5,000万円、水道料金の引き上げ総額は約1,000万円、3つ合わせた引き上げ総額は約3億円でありました。

税金を納めたくても納めることができない市民がふえ、あすに食うにも困る市民がふえ、地域経済が冷え込むことは必至でありました。緊急性が疑われるそういう不要不急の事業の見直しをするならば、国保税の引き上げを緩和または解消する財源の捻出は可能であったはずであります。しかしながら、本体が赤字だからなどという理由で一般会計からの国保会計への繰り入れはほとんど検討してこなかったということでもあります。

国保会計の赤字を一般会計から繰り入れし、穴埋めしている自治体はふえており、県内でも3自治体があります。3億円もの市民負担を解消すべくむつ市も一般会計からの国保会計への繰り入れで、今精いっぱい頑張っている市民を励まし、あすに食うに困る市民を救済するべきでありました。市民負担を解消する努力が全く見られなかった本決算に反対をいたします。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

- 委員長（中村正志） ほかに発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（中村正志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第33号を採決いたします。議案第33号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者15人、起立しない者3人）

○委員長（中村正志） 起立多数であります。よって、議案第33号は認定することに決定いたしました。

ここで、4時20分まで暫時休憩いたします。

午後 4時10分 休憩

午後 4時20分 再開

○委員長（中村正志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第34号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 議案第34号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。決算書は289ページからとなっております。

平成22年度の決算状況は、歳入が73億6,399万2,107円、歳出が78億6,535万7,713円で、差し引き5億136万5,606円の赤字決算となっており、これに事故繰越額19万9,500円を加えた額5億156万5,106円を平成23年度予算から繰上充用してございます。平成22年度は、税率改正を行ったことにより単年度で8,065万2,190円の黒字決算となりましたが、歳入では長引く不況による所得低下や被保険者数の減少によりまして、保険税収入が伸び悩んだことなど、歳出では一般被保険者の医療費の増加及び平成19年度以降の累積赤字を引き継いだ形の決算となったものでございます。平成22年度の年間平均の加入世帯数は1万1,821世帯、被保険者数では2万959人となっており、ともに減少しておりますが、全市民に占める加入割合は、世帯数で40.8%、被保険者数では32.8%と依然として高い数値で推移をしております。

それでは、歳入についてご説明をいたします。決算書の296ページをお開き願います。

第1款国民健康保険税は、収入済額が17億9,981万4,339円で、前年度と比較いたしまして、1億2,619万円の増となりました。これは、税率改正により調定額が増加したことと、収納率が現年度課税分で1.53ポイント増の

89.41%、滞納繰越分でも0.68ポイント増の17.52%、合計で3.46ポイント増の69.78%となったものでございます。

298ページをお開き願います。第2款使用料及び手数料は、国保税の督促手数料と特定健康診査手数料であります。248万8,400円となっており、前年度より12万2,900円増加してございます。

続きまして、第3款国庫支出金は22億1,950万5,101円で、前年度と比較いたしまして、1億4,603万4,103円増加してございます。そのうち第1項第1目療養給付費等負担金は15億3,988万4,747円、第2目高額医療費共同事業負担金は4,444万8,651円、第3目特定健康診査負担金及び第4目特定保健指導負担金が合わせて343万8,000円となっております。

第2項国庫補助金のうち、第1目財政調整交付金は6億2,612万1,000円となっております。

300ページに移りまして、第2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金は371万2,703円、第3目出産育児一時金補助金は95件分で、190万円となっております。

次の第4款療養給付費等交付金は、退職者医療に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金で4億5,428万5,276円となっており、前年度より1億1,472万7,235円の増となっております。

続いて第5款前期高齢者交付金は、前期高齢者に係る医療給付費の全保険者間の負担調整制度による支払基金からの交付金で、11億4,917万9,065円となっており、前年度より大幅に減少してございます。

次に、第6款県支出金は、3億4,433万6,651円で、前年度より約2,332万円増となっております。

302ページをお開き願います。第7款共同事業交付金は、青森県国保連が行う再保険事業からの交付金でございます。高額医療費共同事業交付金が864件、2億6,903万8,257円、保険財政共同安定化事業交付金が3,274件で6億8,203万1,385円、合計9億5,106万9,642円で、前年度より約2億1,360万円増加してございます。

第8款財産収入は、ございませんでした。

続いて第9款繰入金、第1項他会計繰入金、第1目の一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金が3億3,742万4,145円となっておりますほか、合計で4億2,701万7,533円となっております。

304ページをごらんいただきます。第10款繰越金は、第2項その他繰越金が平成21年度からの国保税システム改修の繰り越し事業費として636万3,000円となっております。

第11款諸収入は、税の延滞金、第三者納付金、雑入等で993万3,100円となっております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。310ページをごらんいただきたいと存じます。

第1款総務費は、システム保守や国保運営協議会に要する経費でございます。総務管理費、運営協議会費、趣旨普及費合わせまして3,355万4,842円となっております。

第2款保険給付費は、総額49億8,023万2,948円となり、前年度より約1億5,238万円の増となっております。そのうち第1項療養諸費が43億5,579万415円で、前年度より約7,255万円増となっております。

312ページをお開き願います。第2項高額療養費は、5億7,681万5,931円で、前年度より約7,247万円の増となっております。

314ページをお開き願います。第3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度への支援金で8億5,562万4,470円となっており、前年度より約1億4,308万円の減となっております。

次に、第4款前期高齢者納付金等は、前期高齢者に係る納付金を全保険者間で財政調整する制度の納付金でございます。支出済額が150万5,730円で、前年度より133万円減となっております。

316ページをお開き願います。第5款老人保健拠出金は、老人保健制度に対する各保険者の拠出金で、971万2,946円を支出し、前年より約3,436万円減っております。

次に、第6款介護納付金は、40歳以上65歳未満の被保険者の介護保険に対する負担分を納付したもので、4億2,795万4,168円となっており、前年度より約433万円の増となっております。

続きまして、第7款共同事業拠出金は、歳入でご説明いたしました高額医療共同事業、保険財政共同安定化事業への拠出金で、合計8億5,012万838円となり、前年度より約8,428万円の増となっております。

第8款保健事業費は、被保険者の健康増進などのため行う事業に要した経費でございます。4,970万6,112円となっており、前年度より約431万円の増となっております。

次は、320ページをお開き願います。第9款基金積立金は、支出がございませんでした。

第10款公債費は、資金繰りのための一時借入金の利息で、206万9,000円でございます。

第11款諸支出金は、国保税の還付金、超過交付されておりました国、県へ

の返還金、川内、脇野沢診療所運営費への繰出金で7,265万9,363円となっております。

322ページをお開き願います。第12款予備費は、保険給付費等へ2,589万4,899円充当してございます。

第13款繰上充用金は、平成21年度の歳入不足額5億8,221万7,296円を繰上充用してございます。

以上、平成22年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要を申し述べさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけ願います。

主要施策の実績報告書の140ページには、値上げもあって、前年度と比較して1億2,619万2,504円の増となったということが書いてありますが、値上げによる負担総額は、この数字でよろしいのかどうかというのを確認させていただきます。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

値上げにより、そのようなことでございます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 平成20年、21年、22年の3年間で2回値上げされたわけですが、平成21年度と比較して滞納者世帯、滞納者数がそれぞれのくらのいかお尋ねいたします。

○委員長（中村正志） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 滞納者数ということで今押さえておりませんが、件数ということで言わせていただきますと、平成21年度が7,175件、平成22年度が6,339件、平成22年度のほうが836件ほど少なくなっております。大体人数にしますと、7,775人が二千二、三百、2,000人ぐらいですか、そして平成22年度の6,300件が1,800人ぐらいになるかなと、はっきりした数字ではないですが、大体そのぐらいになるかなと思います。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） これも毎回同じ話ですが、国保運営協議会の研修旅行の件です。毎回やめろやめろと言っても絶対やめないで、議会でも経費節減の折、行政視察は隔年にしているのにもかかわらず、毎年毎年行くということについてどういうふうにお考えなのかお知らせください。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

国保運営協議会の中では、その辺の事情もみんな加味したうえで、とりあえずむつ市の国民健康保険特別会計の会計状況が、平成22年度であれば黒字会計であったわけですが、どのような要因で赤字になるのか、例えば法定外繰り入れの問題もそうでございますので、さまざまなそういう問題を確認する意味で、協議会の中ではやはり視察が必要だろうということで、昨年度、平成22年度も実施されたという経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） では、その研修に行った成果はどのようにあらわれていますか。そして、去年も北海道、ことしも北海道、どういうことでしょうか。

○委員長（中村正志） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（畑中秀樹） 成果がいかにか上がったかというお尋ねでございますが、なかなか数字的にはちょっとお出しにくい状況でありまして、視察研修後、各委員の方々から国保運営協議会の中で、その視察にかかって知り得た情報やらをご提案いただいておりますところでもあります。

2年続けて北海道というお話だったのですが、このたびはジェネリック医薬品という医療費削減策の一番効果的だと思われるところを、実践されているところを今回は選ばせていただいて、その差額通知を実施しているという自治体を検証させていただきました。まだ具体的なところの報告が出ておりませんので、行ったばかりなものですから、その成果がどうのこうのというのはまだちょっとお出しできないのですが、それら視察研修の成果を今後うまく出せるような形で運営をしていきたいと思っておりますので、ご理解を願います。よろしく申し上げます。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 私は、やめるべきだという主張は変わりません。絶対やめろとは言いませんが、やはり必要な都度行くということにそろそろ変えるべきだと思うのです。私も過去には国保運営協議会に所属してまして、その話もさせていただきましたが、やはりこんなに財政が厳しくて、5億円の赤字で、払いたくても払えない人がたくさんいる中で、研修だからといって地方に足を伸ばすということはいかかなものかというふうに思っておりますので、なくしたほうが良いと思っております。

○委員長（中村正志） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（畑中秀樹） 齊藤委員のご意見は、十分承りましてご

ございます。実は、今回の視察研修の実施に当たりましては、国保運営協議会において実施すべきか否かの議論から始めさせていただいております。今回に限りましては、先ほどお話ししました目的を持って実施したものでありまして、今後も定期的に継続するという考えではございませんで、その都度委員の皆様にご意見を伺いながら、実施についての検討をさせていただくというぐあいにさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を願います。よろしく申し上げます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 歳入でございませけれども、一般会計でも聞いたわけではございますが、不納欠損についてお伺いをしたいと思います。

国保税の不納欠損が1億2,167万3,828円処分してございますが、これは当然収入すべきだったものを収入にしない、それはまた特定の者に税を課さなかったことと同じ結果になるとも思いますが、この国保会計のほうの欠損処分をした理由についてお知らせを願いたいと思っております。

○委員長（中村正志） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） お答えいたします。

国保税につきましても、市税と大体同じような理由で欠損しておるわけではございます。先ほど市税の方でも平成18年度以前のもものが大体46%ということをお話ししましたがけれども、国保税につきましても、平成18年度以前のもものが48%、50%弱ぐらいあります。それで、欠損額ですけれども、合併した当時は3億5,000万円ぐらいという高い数字の年度もありましたけれども、今は大体1億2,000万円、そして大体1億円ぐらいまでに年間抑えていきたいというふうに思っております。

また、ちなみに国保税の収納率でございませけれども、合併当時60.4%というようなむつ市の全部合わせた収納率でございまして、10市のうちで10番目というような数字になっておりました。それが今現在は、平成22年度において69.8%という10市において2番目の数字まで持ち上げてきました。率にしますと大体10%ぐらいも上げております。18億円の調定のうちの10%ですから、1億8,000万円から2億円ぐらいの増収になっているというようなことではございまして、これからもこの欠損額につきましても十分吟味いたしまして、ことしよりも来年、来年よりも再来年というようなことで減らしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（中村正志） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ただいまの欠損処分の理由については、一応わかりました。

それでは、滞納額について伺いたいと思いますが、滞納額については、これは何年か後に欠損処分という、先ほど税務調整監が言うとおりでございますが、常に正直な市民が必要以上の納税をして、一部の不心得な方が納税を免れることになると思いますし、国保税の関係の滞納額を、同じようなお尋ねですけれども、どのように解消しようとしているのかお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（中村正志） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 市税と当然同じでございますけれども、担税力のある方からは厳しく取り立てると、差し押さえ、滞納処分等と思っております。

それからまた、仕事をなくした、またいろいろな理由で納税できない方にはいろいろな措置を講じまして、1年間のところを3年間で支払ってもらうとか、そういう緩和措置をとりまして、法律に基づいた措置を講じて滞納額を減らしてまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（中村正志） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） わかりました。それでは、この国保税の収納率も大分上がっているようでございますけれども、今後の収納率の向上対策をどのように考えているか。前年度と変わりはないと思いますが、特別なものを取り入れておりましたら、それをあわせて紹介しながらお答えを願いたいと思います。

○委員長（中村正志） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 特別にということではございませんけれども、ことしはぜひ国保税の一つの対策としまして、サラリーマンローンと申しますか、その過払い金の返還請求権のほうを重点的に国保税の充当のほうに充てたいというような考えを持って今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。これで議案第34号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ございませんか。工藤孝夫委員。

（4番 工藤孝夫委員登壇）

○委員（工藤孝夫） 議案第34号 平成22年度むつ市国民健康保険特別会計歳

入歳出決算について反対討論を行います。

本案は、2008年度の国民健康保険税の15.1%の値上げに加え、2009年を挟み、さらに平成22年度の13.8%の値上げを含む決算であります。これにより国保税のさらなる滞納者がふえ、また値上げという悪循環に陥ることを懸念し、指摘してまいりました。国による国庫負担額の増率を柱としつつも、一般会計からの繰り入れを必要とする特別会計であることを指摘し、討論いたします。

委員皆様のご賛同をお願いいたします。

○委員長（中村正志） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第34号を採決いたします。議案第34号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者15、起立しない者5人）

○委員長（中村正志） 起立多数であります。よって、議案第34号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第35号 平成22年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 議案第35号 平成22年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書は327ページからになってございます。

この老人保健特別会計につきましては、平成20年3月末で廃止された老人保健制度に係る診療報酬遡及請求に対応するため存続させてきたものでございますが、その請求権の時効3年が経過したことにより、平成22年度をもって廃止となっております。決算額は歳入歳出とも同額の529万6,196円となっております。

それでは、歳入についてご説明をいたします。332ページをお開き願います。

第1款支払基金交付金は、60万4,000円となっております。

第2款国庫支出金及び第3款県支出金ともに歳入はございませんでした。

第4款繰入金は、383万8,401円となっております。これにつきましては、平成22年度に支払いたしました老人医療費遡及請求分に係る国及び県の負

担金の概算交付がなかったことから、市負担金を合わせて一般会計から繰り入れしたものでございます。

第5款繰越金は、前年度からの繰越金で84万1,126円となっております。

第6款諸収入は、過年度分老人医療費返還金などで1万2,669円となっております。

次に、歳出についてご説明をいたします。338ページをお開き願います。

第1款医療諸費は、445万4,839円となっております。

第2款諸支出金は、医療給付費等負担金償還金などで84万1,357円となっております。

以上で、平成22年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算の概要を申し述べさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで議案第35号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村正志） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第36号 平成22年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 議案第36号 平成22年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。決算書は343ページからになります。

この後期高齢者医療特別会計は、保険料及び保険料に関連する収入を青森県後期高齢者医療広域連合へ納付することが主な目的であり、医療給付費など12分の1に相当する市負担金については、一般会計で対応してございます。

むつ市における平成23年3月末の被保険者数は7,902人であり、むつ市の人口の12.38%を占めており、増加傾向にございます。平成22年度の決算状

況は、歳入総額 4 億 3,933 万 2,061 円、歳出総額 4 億 3,493 万 9,161 円で、差し引き 439 万 2,900 円の黒字決算になってございます。これは、4 月以降の出納整理期間に徴収した現年度分保険料は、市では平成 22 年度会計の歳入になりますが、青森県後期高齢者医療広域連合への納付金は平成 23 年度会計からの負担金として支出することになるため、その分余剰金が発生したものでございます。この余剰金につきましては、平成 23 年度に全額繰り越しすることになります。

それでは、歳入についてご説明いたします。348 ページをお開き願います。

第 1 款後期高齢者医療保険料は、2 億 9,697 万 8,700 円となっており、前年度より 0.8 ポイント下がっております。全体の収納率は 97.9% となっており、前年度より 0.8 ポイント下がっております。

第 2 款手数料は、督促手数料 10 万 3,500 円となっており、前年度より 0.8 ポイント下がっております。

第 3 款繰入金は、1 億 3,613 万 6,261 円となっており、前年度より 0.8 ポイント下がっております。これは、保険基盤安定負担金として低所得者に係る保険料の軽減分を県が 4 分の 3、市が 4 分の 1 を負担することになっており、一般会計で受け入れた県負担金と市負担金を合計したものを繰り入れとしたものでございます。

第 4 款繰越金は、平成 21 年度会計の余剰金を繰り越したものであり、609 万 7,800 円となっており、前年度より 0.8 ポイント下がっております。

第 5 款諸収入は、保険料還付金で 1 万 5,800 円となっており、前年度より 0.8 ポイント下がっております。

次に、歳出についてご説明をいたします。354 ページをお開き願います。

第 1 款後期高齢者医療広域連合納付金は、平成 23 年 3 月末までに収納した保険料 2 億 9,851 万 5,500 円と歳入の第 3 款で繰り入れた保険基盤安定負担金繰入金 1 億 3,613 万 6,261 円の合計 4 億 3,465 万 1,761 円を青森県後期高齢者医療広域連合に納付したものでございます。

第 2 款諸支出金は、保険料還付金と一般会計繰出金の合計 28 万 7,400 円となっており、前年度より 0.8 ポイント下がっております。

以上で、平成 22 年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を申し述べさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1 点だけお願いします。

不納欠損が今回の決算で初めて出てきたのですが、29 万 700 円ということ、件数は 65 件ということですが、やはりこういうのを前提に収入未済額が 609 万 3,400 円と毎年毎年ふえて、今こういう形になってきているということ、こういう保険料というのはむつ市ではいろいろ操作できないものですか

ら、ぜひ青森県後期高齢者医療広域連合のほうにこういう方たちがふえていくということで、減免だとか免除だとか、そういう措置をとってほしいという声を上げてもらいたいのですが、そのこのところの市の考え方をお聞きしたいと思います。とりあえずそのこのところをお願いします。

○委員長（中村正志） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（畑中秀樹） 不納欠損でございますが、65件、29万700円ということでございます。人数としましては11人でございます。確かにこの後期高齢者医療保険料というのは保険料でございます、その時効完成が2年ということになりますものですから、平成20年度に発足した制度でございます、平成20年度の保険料の中で時効が成立してしまったという実態でございます。

保険料に関しましては、青森県後期高齢者医療広域連合のほうで保険料の額の設定を行うものでありまして、所得に応じまして軽減がされるものでございます。従来よりも低所得者の方に関しましては、段階的に軽減制度を適用されておりますので、そのこのところで適正な賦課になっているのだというぐあいには理解しておりますが、納付交渉を重ねまして、先ほど国保税での回答と同様になります、納付の仕方についてとかいろいろとご相談申し上げて、なるだけ負担にならないような形での取り扱いをさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（中村正志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういう立場で努力してもらおうと同時に、やはりふえていくというのが現実ですので、幾ら対応、話し合いしてもなかなか取れないものは取れないと、ないそでは振れないという場合もありますので、今でも十分減免制度はありますけれども、もっともっと拡充してほしいという声をぜひ上げてもらえればなというふうに要望したいと思います。

それと、11人ということですが、国保税だと資格者証だとか短期被保険者証を発行しているのですが、この方についてはそういう措置はしないで、きちんと正規の保険証を発行しているのでしょうかということをちょっと最後確認させていただきます。

○委員長（中村正志） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（畑中秀樹） 後期高齢者医療被保険者の方の資格者証の適用についてのお尋ねだと思いますが、後期高齢者医療被保険者の方の資格者証明の交付はございません。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村正志) 質疑なしと認めます。

これで議案第36号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村正志) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(中村正志) ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 4時58分 休憩

午後 4時59分 再開

○委員長(中村正志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第37号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。下水道部長。

○公営企業局長下水道部長(齊藤鐘司) 議案第37号 平成22年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の359ページの歳入歳出の総括表をごらんください。

平成22年度決算は、歳入の収入済額及び歳出の支出済額のいずれも14億4,606万1,761円で、歳入の不足額は一般会計からの繰り入れをしておりますので、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、364ページをお開きください。まず、歳入であります。

第1款事業収入の収入済額は1億2,223万4,663円であります。その内訳を申し上げますと、第1項分担金及び負担金では、第1目の地方自治法が適用されます川内、脇野沢地区に係る受益者分担金と、第2目の都市計画法が適用されますむつ、大畑地区の受益者負担金であります。その収入済額合計額は2,446万8,600円となっております。

第2項第1目及び第2目の下水道施設の使用料と第3目及び第4目の工事店申請・認可手数料や工事検査及び督促等の手数料でございますが、合わせて9,776万6,063円であります。

次に、364ページから366ページにかけての第2款国庫支出金でございますが、公共下水道整備事業費に対する国庫補助金であります。補助対象事業費3億8,583万7,500円に対しまして、補助率50%の1億9,291万8,750円が補助されております。東北地方太平洋沖地震より2件分の工事費816万2,500円が事故繰り越しとなっておりますが、おのおの5月11日と5月18日に完了になっております。

第3款繰入金でございますが、第1項1目の一般会計繰入金は、総務管理費及び公債費等の財源不足として市の一般会計から6億297万1,714円を繰り入れしていただいております。

第5款諸収入でございますが、第2項1目の雑入は、消費税及び地方消費税還付金等で563万6,634円となっております。

次に、366ページから368ページにかけての第6款市債でございますが、下水道事業に伴い借り入れをしております下水道事業債などで、総額5億2,230万円となっております。内訳としましては、下水道事業債が2億4,230万円、公債費の繰り延べのための資本費平準化債が2億8,000万円となっております。

以上、歳入総額は14億4,606万1,761円となっております。

次に、歳出でございますが、372ページをお開きください。

第1款事業費の支出は6億7,853万9,446円であります。このうち第1項総務管理費は、受益者分担金、負担金及び使用料の賦課徴収や水洗化等の普及対策にかかわる人件費の事務的経費で2億1,753万4,427円となっております。主な支出を申し上げますと、第1目の一般管理費であります。7,626万4,072円で、下水道課職員8人分の給与費、下水道使用料徴収事務及び下水道台帳整備に係る委託料のほか、負担金補助及び交付金では、下水道排水設備工事費助成金等を支出いたしております。

次に、372ページから374ページにかけての第2目管渠維持費であります。673万4,919円で、マンホールポンプにかかわる電気料や修繕料に支出しております。

次に、第3目の処理場管理費でございますが、1億2,421万7,059円で、下水浄化センター等下水処理場4カ所の維持管理に係る委託料や工事請負費等を支出しております。主なものといたしましては、11節の需用費では、薬品等の消耗品費購入や電気料、燃料費などで2,960万9,713円となっております。13節の委託料は、処理場の運転維持管理や汚泥の運搬及び処理処分等に係る委託料で7,645万3,586円となっております。15節の工事請負費は、処理場の電気、機械設備等の修繕工事費で1,623万8,250円となっております。

次に、374ページから376ページにかけての第4目の集落排水施設費でございますが、1,031万8,377円で、脇野沢地区の漁業集落排水施設2カ所の維持管理に係る委託料や電気料、修繕料等を支出しております。

次に、376ページから378ページにかけての第2項建設事業費では、下水道整備に係る職員3人分の人件費、設計委託料、工事請負費で4億6,100万5,019円を支出しております。主なものといたしましては、測量設計に係る委託7件及び工事14件のほか、一般事務消耗品等を支出しております。

次に、2款公債費でございますが、7億6,752万2,315円を支出しております。その内訳といたしましては、第1目長期債の元金償還分が5億7,192万5,538円、第2目長期債の利子と一時借入金利子が1億9,559万6,777円であります。

以上、歳出総額は14億4,606万1,761円であります。歳入歳出決算額は同額でありますので、差し引き残額はゼロ円であります。

以上で平成22年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで議案第37号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村正志） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第38号 平成22年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、議案第38号 平成22年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書の383ページから393ページまでとなります。

この会計は、公共用地の先行取得に係る会計でございます。歳入歳出同

額の決算となっております。

388ページをお開きください。歳入についてでございますが、第1款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節の一般会計繰入金でございますが、一般会計からの繰入金776万4,598円となっております。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目使用料、第1節の使用料につきましては、保育所再編整備用地内のN T Tの電話柱4本分に係る行政財産目的外使用料6,000円となっております。

次に、歳出でございますが、392ページをお開きください。第1款事業費、第1項地域整備事業費、第1目事業管理費、第11節の需用費につきましては、本特別会計に係る消耗品費として6,000円を支出しております。

第2款公債費、第1項公債費、第1目元金、第23節の償還金利子及び割引料につきましては、保育所再編整備用地取得に係る長期債元金の償還金716万円となっております。第2目利子、第23節の償還金利子及び割引料につきましては、長期債利子の償還金60万4,598円となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで議案第38号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村正志） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第39号 平成22年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） それでは、議案第39号 平成22年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について、事項別明細書に基づきましてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書402ページをごらんいただ

きたいと存じます。

まず、第1款保険料は、8億3,125万7,433円の収入済額となっております。収納率については、特別徴収保険料の収納率が100%、普通徴収保険料の収納率が80.6%となっております。滞納繰越分の収納率は11.0%で、全体の収納率は95.5%となっております。また、滞納繰越分のうち平成20年度以前の保険料1,015万4,749円につきましては、介護保険法第200条の規定に基づきまして、2年間の時効が成立したことにより不納欠損処分としております。

次に、第2款分担金及び負担金は2,190万4,000円の収入済額となっております。これは、下北圏域介護認定審査会の共同設置に係る各町村の負担金でありまして、負担割合は実績割が75%、均等割が25%となっております。

次に、第3款使用料及び手数料は、13万1,100円の収入済額となっております。

第4款国庫支出金は、国庫負担金及び国庫補助金で構成されており、総額としては12億792万8,100円の収入済額となっております。402ページから404ページまでが、その明細となっております。

まず第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金は8億3,459万9,000円の収入済額で、保険給付費のうち施設給付費が15%、居宅給付費が20%の交付となっております。第2項国庫補助金、第1目調整交付金は3億4,322万9,000円の収入済額で、保険給付費全体のおよそ5%の交付となっております。次に、404ページをごらんいただきたいと存じます。第2目地域支援事業交付金（介護予防事業）は568万2,500円の収入済額で、事業見込額の25%の交付となっております。第3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は2,441万7,600円の収入済額で、事業見込額の40%の交付となっております。

第5款支払基金交付金は、14億544万9,000円の収入済額となっております。これは、40歳から65歳未満のいわゆる第2号被保険者の介護保険料に相当するものであります。まず、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金は13億9,424万1,000円の収入済額で、給付見込額の30%の交付となっております。第2目地域支援事業費支援交付金は1,120万8,000円の収入済額で、事業見込額の30%の交付となっております。

次に、第6款県支出金は、県負担金と財政安定化基金支出金、県補助金で構成されており、総額6億8,842万2,097円の収入済額となっております。404ページから406ページまでが、その明細となっております。まず、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金は6億7,337万2,047円の収入済額で、保険給付費のうち施設給付費が17.5%、居宅給付費が12.5%の交付となってお

ります。第2項財政安定化基金支出金は、第1目交付金、第2目貸付金ともに交付がありませんでした。第3項県補助金は、総額で1,505万50円で、そのうち第1目地域支援事業交付金（介護予防事業）は284万1,250円の収入済額で、事業見込額の25%の交付となっております。次に、406ページをごらんいただきたいと存じます。第2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は1,220万8,800円の収入済額で、事業見込額の40%の交付となっております。

次に、第7款財産収入は35万4,948円の収入済額となっております。これは、財政調整基金の運用利子等の収入であります。

第8款繰入金は、7億2,225万5,592円の収入済額となっております。これは、本会計の給付費、事務費等に対する一般会計及び財政調整基金からの繰入金であります。406ページから408ページまでが、その明細となっております。

次に、408ページ、第9款諸収入は、79万2,960円の収入済額となっております。主なものとしては、地域包括支援センター事業収入、いわゆるケアプラン作成料となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書412ページをごらんいただきたいと存じます。

第1款総務費は、総額では8,740万572円の支出済額となっております。412ページから414ページまでが、その明細となっております。まず第1項総務管理費は、介護保険業務に係る各種システムの委託料が主なもので、208万5,870円の支出済額となっております。第2項介護認定審査会費は、文字どおり介護認定審査会にかかわる経費で8,531万4,702円の支出済額となっております。

次に、414ページをごらんいただきたいと存じます。第2款保険給付費は、歳出全体の96.2%を占めており、支出済額は46億9,400万1,211円となっております。まず第1項介護サービス等諸費のうち主な経費としては、第1目居宅介護サービス給付費は、いわゆる訪問介護や通所介護といった在宅サービスに係る経費で、16億7,147万3,222円の支出済額となっております。第2目特例居宅介護サービス給付費は、支出がありませんでした。第3目地域密着型介護サービス給付費は、認知症対応型の通所介護や共同生活介護サービスに係る経費で4億8,311万122円の支出済額となっております。第4目特例地域密着型介護サービス給付費は、支出がありませんでした。次に、416ページをごらんいただきたいと存じます。第5目施設介護サービス給付費は、介護老人保健福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設といった

わゆる介護保険3施設の入所に係る経費で、16億8,756万7,966円の支出済額となっております。第6目特例施設介護サービス給付費は、支出がありませんでした。第7目居宅介護福祉用具購入費は、入浴や排せつ等の特定福祉用具の購入に係る経費で582万2,363円の支出済額となっております。第8目居宅介護住宅改修費は、手すりの取り付け等の小規模な住宅改修に係る経費で、1,136万290円の支出済額となっております。第9目居宅介護サービス計画給付費は、指定居宅介護支援事業者から居宅介護サービス計画の作成を受けたときの経費で、2億3,552万9,040円の支出済額となっております。第10目特例居宅介護サービス計画給付費は、支出がありませんでした。

次に、同じく416ページから418ページまでの第2項介護予防サービス等諸費は、介護度の低い要支援の方々を対象としたサービスで、第1項介護サービス等諸費とほぼ同じサービスの種類となっておりますので、説明は割愛させていただきますが、総額では2億3,518万8,114円の支出済額となっております。

第3項その他諸費は、介護給付に係る審査支払手数料で664万120円の支出済額となっております。

第4項高額介護サービス等費は、要介護者について1カ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えた場合支払われるサービス費で、1億568万2,724円の支出済額となっております。

次に、420ページをごらんいただきたいと存じます。第5項特定入所者介護サービス等費は、要介護者もしくは要支援者が1カ月に支払った食費等の負担が一定の上限額を超えた場合支払われるサービス費で、総額では2億4,007万8,290円の支出済額となっております。

第6項高額医療合算介護サービス等費は、医療保険制度と介護保険制度の両制度の限度額を適用した後、世帯内で1年間の自己負担額合計額が一定の上限額を超えた場合支払われるサービス費で、1,154万8,960円の支出済額となっております。

次に、同じく420ページから424ページまでの第3款地域支援事業費は、第1項介護予防事業費、第2項包括的支援事業費・任意事業費、第3項介護予防給付支援事業費で構成されており、総額では7,308万1,001円の支出済額となっております。

次に、420ページから422ページまでの第1項介護予防事業費は、高齢者の各部位の機能向上を図るための転倒予防、口腔指導、栄養指導といった各種教室に要する経費で1,600万9,917円の支出済額となっております。

次に、422ページから424ページまでの第2項包括的支援事業費・任意事業

費は、総額では5,679万3,780円の支出済額となっております。第1目介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援者に対する介護予防プランの作成及び評価を行うもので、4,797万6,336円の支出済額となっております。第2目権利擁護事業費は、虐待や権利擁護についての相談、助言を行うための経費で10万840円の支出済額となっております。第3目包括的継続的ケアマネジメント事業費は、関係機関との連携を図るための会議、研修等を実施するもので、93万6,005円の支出済額となっております。第4目任意事業費は、高齢者や家族への負担軽減を図るために家族介護教室、介護用品の支給、食の自立支援サービス等の事業を実施しており、778万599円の支出済額となっております。

第3項介護予防給付支援事業費は、介護予防プラン作成や訪問相談に係る賃金、委託料等の活動経費で27万7,304円の支出済額となっております。

第4款財政安定化基金拠出金は、支出がありませんでした。

第5款基金積立金は、財政調整基金と介護従事者処遇改善臨時特例基金、それぞれの利子を積み立てしたもので35万4,948円の支出済額となっております。

第6款公債費は、保険給付費の支払いに要する一時借入金の利子で、190万6,000円の支出済額となっております。

第7款諸支出金は、保険料の更正のための還付金と前年度の精算に伴う国・県及び支払基金への償還金で2,093万334円の支出済額となっております。

第8款予備費は、第1款及び第3款によってそれぞれ不足が生じたため緊急的に充用しております。

以上で平成22年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

この年も若干介護保険料が値上げされたので、値上げの総額を教えてくださいませんか。私の計算だと、大体83億1,200万円、平成21年度が81億7,200万円だったので、大体1,400万円の負担増になったということでしょうか。

○委員長（中村正志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 今横垣委員がおっしゃったとおりでございます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで議案第39号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（5番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第39号 平成22年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算に対し反対討論を行います。

本案は、平成21年度の3年間段階的に保険料を引き上げる条例を受けて、平成22年度決算も介護保険料が引き上げをされました。引き上げ総額は約1,400万円の負担ということで、そういう負担を市民に押しつけた本決算に反対をいたします。

委員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

議案第39号についてはご異議がありますので、起立により採決いたします。本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者15、起立しない者4人）

○委員長（中村正志） 起立多数であります。よって、議案第39号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 5時29分 休憩

午後 5時30分 再開

○委員長（中村正志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第40号 平成22年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） それでは、平成22年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書431ページをごらんいただきたいと思います。と存じます。

平成22年度むつ市魚市場事業特別会計は、歳入総額629万2,783円、歳出総額423万3,985円の決算となりまして、歳入歳出差し引き205万8,798円の剰余金については、地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てることとしており

ます。

それでは、歳入についてご説明いたします。決算書436ページから437ページをごらんいただきたいと思います。

第1款使用料及び手数料の収入額は626万7,236円となっております。内容は、魚市場卸売市場使用料収入が489万6,245円と収入の約78%を占めており、その他貸事務室使用料、電気使用料、水道使用料、行政財産目的外使用料となっております。

第2款財産収入の収入額は2万5,547円となっております。内容は、魚市場基金利子等の預金利子であります。

第3款繰越金はゼロ円となっておりますが、これは平成21年度剰余金を全額地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てたためであります。

続いて、歳出についてご説明いたします。決算書440ページから441ページをごらんいただきたいと思います。

第1款総務費であります。9万1,127円の支出額となっております。内容は、魚市場運営審議委員会委員の報酬、費用弁償が主なものであります。

次に、第2款施設費であります。414万2,858円の支出額となっております。内容は、臨時職員賃金、光熱水費、修繕料等の需用費、通信運搬費、保険料等の役務費、浄化槽保守点検委託料等の施設維持管理のための委託料、魚市場漁港占用料の使用料及び賃借料となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで議案第40号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村正志） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第41号 平成22年度むつ市水道事業会計決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 議案第41号 平成22年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。決算書は、別冊となっております。

1 ページをお開き願います。決算報告書でございますが、予算額が消費税及び地方消費税を含んで計上されておりますので、決算額も税込みで計上されております。

（1）の収益的収入及び支出についてですが、これは経常的な経営活動の収支の状況を示すもので、収入は水道事業収益において予算額16億3,402万4,000円に対して決算額16億3,417万6,426円となり、予算額を上回る収入を確保しております。

水道事業収益の主なものといたしましては、営業収益でありまして、決算額は14億8,860万6,088円となっております。

営業収益の主なものといたしましては、上水道料金の給水収益が13億9,055万1,590円、簡易水道料金の簡易水道事業収益が8,957万5,792円であります。

営業外収益の決算額1億4,557万338円の主なものといたしましては、簡易水道の営業助成に充てられました一般会計補助金が1億797万8,000円、簡易水道を上水道に統合するための企業債利息分や消火栓維持管理等に充てられました一般会計負担金が3,589万8,000円であります。

次に、支出は水道事業費用において、予算額15億1,923万3,000円に対して決算額は14億9,260万2,636円となり、2,663万364円の不用額を生じた決算となっております。

水道事業費用の内訳といたしましては、営業費用が11億7,158万8,055円、営業外費用が3億1,804万3,445円、特別損失が297万1,136円となっております。

営業費用の主なものといたしましては、原水及び浄水費が2億3,246万7,799円、配水及び給水費が8,411万4,087円、業務費が2億2,983万3,831円、総係費が1億361万9,170円の部門別経費のほか、減価償却費が5億1,780万4,686円であります。

営業外費用の主なものといたしましては、支払利息が2億7,503万5,345円、支払消費税が4,238万6,100円となっております。

特別損失につきましては、水道料金の欠損処分等過年度損益修正損が税込み297万1,136円でございます。

次に、3 ページをお開き願います。（2）、資本的収入及び支出についてですが、これは将来の経営活動に備えて実施する施設の建設改良及び企業債

の元金償還の支出と、これを賄う財源の収入状況を示すものでございますが、ここでは先に下段の支出からご説明いたします。

資本的支出は、予算額 9 億 7,912 万 9,000 円に対して、決算額は 9 億 5,686 万 3,585 円となり、320 万 942 円の不用額を生じた決算となっております。資本的支出の内訳といたしましては、建設改良費は予算額 3 億 2,307 万 2,000 円に対して決算額は 3 億 81 万 187 円となっております。

次に、企業債償還金は予算額 6 億 5,605 万 7,000 円に対して決算額は 6 億 5,605 万 3,398 円となっております。各地区の建設改良費の内訳は、16 ページからの (1)、建設改良工事の概況をごらんいただきたいと思います。また、各地区の企業債償還金については、33 ページの下段、(イ)、平成 22 年度企業債の償還状況及び 41 ページからの企業債明細書をごらんいただきたいと思います。

一方、これらの支出を賄う財源ですが、資本的収入は予算額合計 2 億 9,045 万 2,000 円に対して決算額は 2 億 8,814 万 2,900 円となっております。資本的収入のうち企業債につきましては、予算額 2 億 3,570 万円に対して決算額は 2 億 2,950 万円となっております。また、一般会計負担金は予算額 5,320 万 4,000 円に対して決算額は同額となっており、工事負担金は予算額 154 万 8,000 円に対して決算額は 543 万 8,900 円となっております。これは、脇野沢地区の河川改修及び大畑地区の橋りょうかけかえに伴う配水管移設にかかわる補償であります。各地区の企業債の借り入れ状況につきましては、33 ページ上段 (ア)、企業債の概況をごらんいただきたいと思います。

この結果、資本的収入が資本的支出に不足する額 6 億 6,872 万 685 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,428 万 7,245 円、建設改良積立金 2,264 万 7,360 円、減債積立金 1 億 1,330 万 6,770 円、過年度分損益勘定留保資金 4 億 7,622 万 1,068 円及び当年度分損益勘定留保資金 4,225 万 8,242 円で補てんしております。

次に、5 ページをお開き願います。平成 22 年度むつ市水道事業損益計算書です。これは、平成 22 年度の水道事業の経営成績を明らかにするために作成される計算書でありまして、当該期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を記載し、それらの差額として当期純利益を示しているもので、消費税及び地方消費税を含まない税抜きで計上することとなっております。

まず、1 の営業収益の決算額は 14 億 1,793 万 9,342 円となっております。内訳といたしましては、水道料金であります給水収益 13 億 2,443 万 2,549 円と簡易水道料金であります簡易水道事業収益 8,531 万 9,515 円が主なものでありま

す。

次に、2の営業費用の決算額は11億5,798万2,335円となっております。内訳といたしましては、原水及び浄水費ほか3部門6億3,648万4,167円と減価償却費5億1,780万4,686円が主なものであります。

この結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は2億5,995万7,007円となっております。

次に、3の営業外収益でございますが、決算額は1億4,556万9,385円となっております。内訳といたしましては、補助金1億797万8,000円、負担金3,589万8,000円が主なものであります。

次に、4の営業外費用でございますが、決算額は2億7,565万7,345円となっております。内訳といたしましては、支払利息2億7,503万5,345円が主であります。この結果、営業利益2億5,995万7,007円から営業外損益1億3,008万7,960円を差し引いた経常利益は1億2,986万9,047円となり、この経常利益から特別損失282万9,687円を差し引いた当年度純利益は1億2,703万9,360円となっております。

なお、前年度からの繰越利益剰余金62万9,989円を加えました当年度未処分利益剰余金は1億2,766万9,349円となり、7ページ下段の剰余金処分計算書に計上しておりますが、減債積立金に1億2,000万円積み立てております。

損益計算書の前年度比較につきましては、27ページの(3)、事業収入に関する事項及び(4)、事業費用に関する事項を参照していただきたいと思っております。

また、決算の総括的な概況につきましては、10ページ、11ページをごらんいただきたいと思っております。

以上で平成22年度むつ市水道事業会計決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

この年度も水道料金の値上げがされた決算でありまして、私の計算だと、この決算書の11ページを見ますと、水道事業収益では給水収益で2,988万円ふえて、簡易水道のほうでは334万円ふえたと。一方、水道加入金が廃止となって1,681万円が減となったので、これをプラスしてマイナスをすると1,634万円が大体市民の負担増になったということによろしいでしょうか、確認させていただきます。

○委員長（中村正志） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） お答えいたします。

料金の値上げで、平成22年度、その値上げ分ということで計算いたしますと、1,725万2,715円、これが料金値上げに対する料金ですけれども、ただこの料金に関しましても、去年非常に水道の使用料がふえてございます。この関係で、ちょっとこの金額もふえているのかなという予測でございます。

○委員長（中村正志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 済みません、さらにもうちょっと確認させていただきませんが、1,725万円が大体値上げの分だと。この決算によりますと、水道加入金が廃止になったのが1,688万円ぐらいあるというのも含めて1,725万2,715円の負担増ということでよろしいでしょうか。加入金も含めたものでしょうか。もし加入金を含めないと1,725万円から加入金の1,688万円を引くと、プラ・マイがほとんどゼロに近くなってしまいうわけですが、そこを再度確認させていただきます。

○委員長（中村正志） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） この1,700万円というのは、これはあくまで料金改定で皆さんがご負担していただいた金額でございます。それで、水道加入金のほうは、全くゼロ円になってしまっていますので、たまたま数字が同じような数字になっていますけれども、それは全く別なことになります。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで議案第41号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。工藤孝夫委員。

（4番 工藤孝夫委員登壇）

○委員（工藤孝夫） 議案第41号 平成22年度むつ市水道事業会計決算について、反対討論を行います。

本案は、旧むつ市を除く大畑町、川内町、脇野沢村の水道料金を3年間に及び段階的に値上げするという値上げを含む決算であります。容認できない立場から反対するものであります。

委員皆様方のご賛同をお願いいたします。

○委員長（中村正志） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第41号を採決いたします。議案第41号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者18、起立しない者2人)

○委員長(中村正志) 起立多数であります。よって、議案第41号は認定することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(中村正志) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 5時51分 閉会)

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会決算審査特別委員会

委員長 中村正志